

旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
(令和5年度第5回)

審議事項 第1号

第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険
事業計画評価報告書について

第8期旭川市高齢者保健福祉計画・

介護保険事業計画評価報告書

(令和3年度～令和5年度)

旭川市福祉保険部長寿社会課

令和5年11月作成

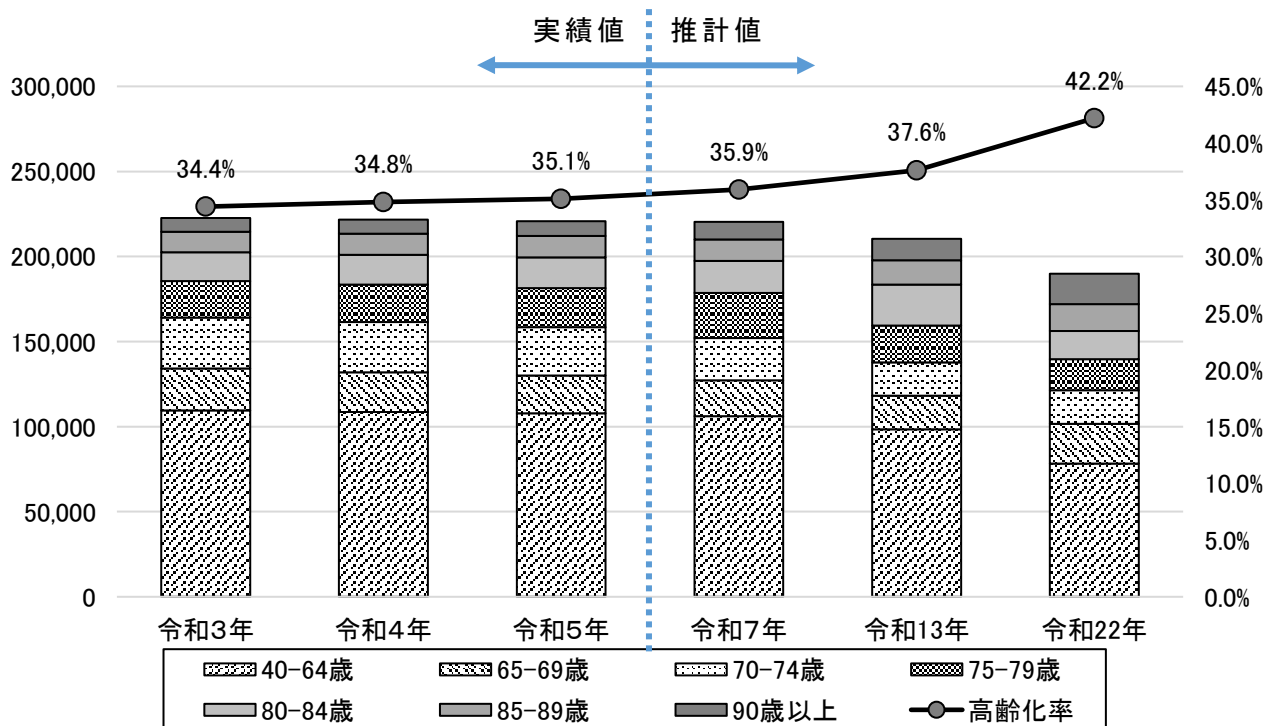
1. 総人口・高齢者人口の推移

実績人口と推計人口

(単位：人)

区分	実績			推計		
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和13年 (2031年)	令和22年 (2040年)
総人口(A)	328,589	325,039	321,469	318,419	298,023	264,461
40歳未満	105,970	103,296	100,783	98,084	87,581	74,499
40-64歳	109,568	108,580	107,883	106,155	98,381	78,317
65-69歳	24,665	23,446	22,248	21,175	19,766	23,239
70-74歳	29,934	29,420	28,330	24,707	19,682	19,932
75-79歳	21,315	21,976	23,019	26,644	21,648	18,155
80-84歳	17,021	17,567	18,010	18,688	24,024	16,498
85-89歳	12,058	12,374	12,529	12,720	14,393	15,796
90歳以上	8,057	8,380	8,667	10,246	12,548	18,025
40歳以上	222,619	221,743	220,686	220,335	210,442	189,962
高齢者人口(B)	113,050	113,163	112,803	114,180	112,061	111,645
前期高齢者(C)	54,599	52,866	50,578	45,882	39,448	43,171
前期高齢化率(C)/(A)	16.6%	16.3%	15.7%	14.4%	13.2%	16.3%
後期高齢者(D)	58,451	60,297	62,225	68,298	72,613	68,474
後期高齢化率(D)/(A)	17.8%	18.6%	19.4%	21.4%	24.4%	25.9%
高齢化率(B)/(A)	34.4%	34.8%	35.1%	35.9%	37.6%	42.2%

※各年10月1日の実績、推計。推計はコーホート要因法による。令和3年総人口は年齢不詳者1人を含む。



▶ 世帯数

※施設入居者を除く

	H22年	H27年	R2年
総世帯数	153,986	155,218	155,625
高齢者夫婦のみ世帯の数・割合※	17,519(11.4%)	20,047(12.9%)	21,775(14.0%)
一人暮らし高齢者世帯の数・割合※	18,053(11.7%)	22,400(14.4%)	24,821(15.9%)
高齢者夫婦のみ世帯＋一人暮らし高齢者世帯の数・割合	35,572(23.1%)	42,447(27.3%)	46,596(29.9%)

(出典) 各年国勢調査の実績(10月1日時点)

◆ 計画値との比較(総人口・高齢者人口)

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
総人口	人	330,549	328,589	△1,960	327,647	325,039	△2,608	324,654	321,469	△3,185
高齢者人口	人	113,563	113,050	△513	114,022	113,163	△859	114,097	112,803	△1,294
前期高齢者	人	54,504	54,599	95	52,858	52,866	8	50,596	50,578	△18
後期高齢者	人	59,059	58,451	△608	61,164	60,297	△867	63,501	62,225	△1,276
高齢化率	%	34.4%	34.4%	0.0%	34.8%	34.9%	0.1%	35.1%	35.1%	-0.1%
前期高齢化率	%	16.5%	16.6%	0.1%	16.1%	16.3%	0.1%	15.6%	15.7%	0.1%
後期高齢化率	%	17.9%	17.8%	-0.1%	18.7%	18.6%	-0.1%	19.6%	19.4%	-0.2%

【現状分析】

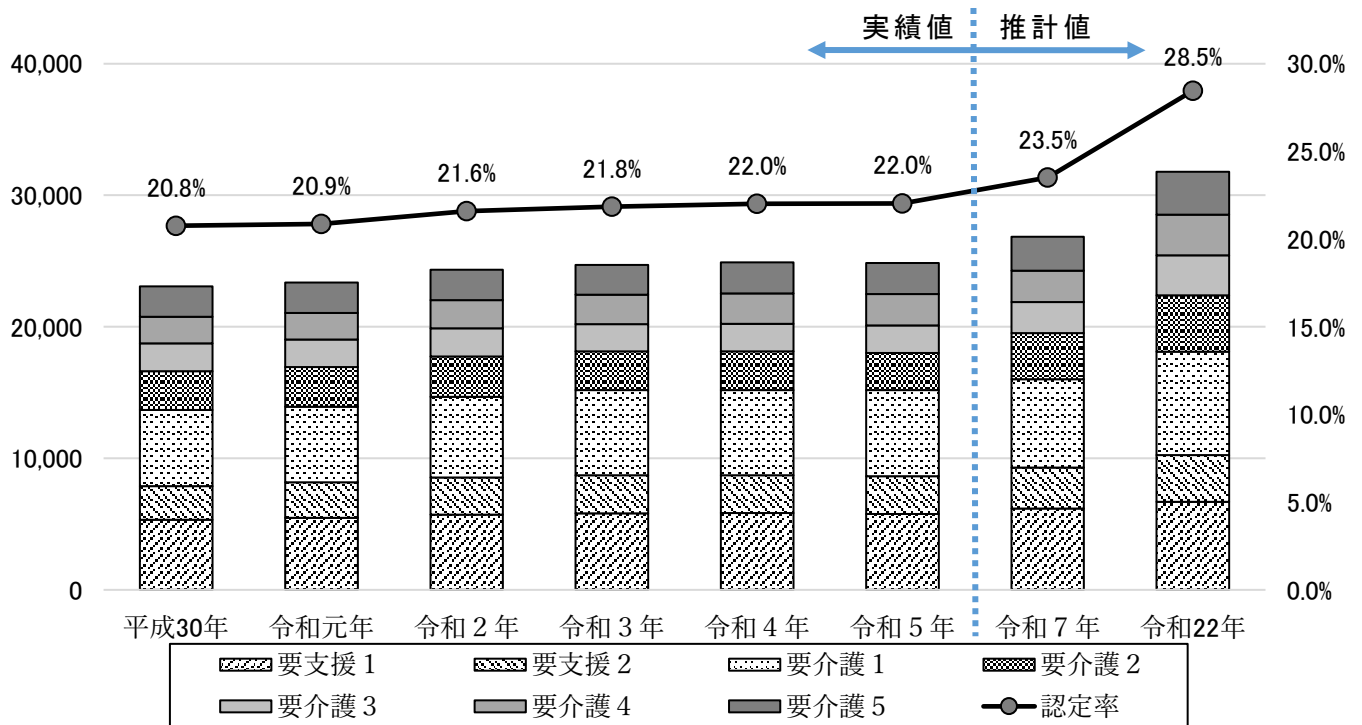
総人口、高齢者人口は計画値を下回り、高齢化率については計画通りの割合となっている。
令和5年度の高齢者人口は前年度と比較して減少傾向が見られている。

2. 要介護等認定者・認定率の推移

認定者数(第1号・第2号被保険者計)の実績と推計

	実績						推計	
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)
認定者数	23,071	23,365	24,340	24,695	24,907	24,848	26,842	31,777
要支援1	5,340	5,476	5,716	5,809	5,842	5,756	6,179	6,700
要支援2	2,552	2,706	2,825	2,892	2,873	2,887	3,113	3,544
要介護1	5,791	5,737	6,135	6,478	6,468	6,552	6,733	7,865
要介護2	2,946	3,023	3,071	2,959	2,941	2,821	3,489	4,286
要介護3	2,119	2,103	2,139	2,071	2,093	2,085	2,377	3,035
要介護4	2,014	2,008	2,136	2,242	2,322	2,378	2,387	3,086
要介護5	2,309	2,312	2,318	2,244	2,368	2,369	2,564	3,261
65歳以上の人口	111,112	112,016	112,748	113,050	113,163	112,803	114,180	111,645
認定率(%)	20.8	20.9	21.6	21.8	22.0	22.0	23.5	28.5

※各年9月末の実績



◆ 計画値との比較（認定者数）

➤ 要介護認定者数（第1号被保険者数）

※各年9月末現在

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
認定者数 人	24,017	24,301	284	24,735	24,537	△198	25,424	24,463	△961
要支援1 人	5,614	5,759	145	5,774	5,803	29	5,919	5,716	△203
要支援2 人	2,802	2,859	57	2,883	2,835	△48	2,959	2,856	△103
要介護1 人	6,025	6,349	324	6,201	6,350	149	6,370	6,432	62
要介護2 人	3,103	2,908	△195	3,195	2,888	△307	3,289	2,756	△533
要介護3 人	2,102	2,043	△59	2,169	2,068	△101	2,238	2,058	△180
要介護4 人	2,111	2,196	85	2,181	2,285	104	2,247	2,343	96
要介護5 人	2,260	2,187	△73	2,332	2,308	△24	2,402	2,302	△100
65歳以上人口 人	113,563	113,050	△513	114,022	113,163	△859	114,097	112,803	△1,294
認定率 %	21.1%	21.5%	0.3%	21.7%	21.7%	0.0%	22.3%	21.7%	-0.6%

【現状分析】

高齢者数，認定者数は計画値を下回り，認定率はほぼ計画値どおりとなっている。
後期高齢者の増加に伴う認定者数の増加を計画値として見込んでいるため，介護予防の取組を強化していく必要がある。

➤ 要介護認定者数(第2号被保険者数)

※各年9月末現在

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
認定者数 人	378	394	16	374	370	△ 4	369	385	16
要支援1 人	47	50	3	47	39	△ 8	46	40	△ 6
要支援2 人	44	33	△11	44	38	△ 6	42	31	△ 11
要介護1 人	107	129	22	105	118	13	105	120	15
要介護2 人	62	51	△11	61	53	△ 8	60	65	5
要介護3 人	32	28	△4	32	25	△ 7	32	27	△ 5
要介護4 人	34	46	12	34	37	3	34	35	1
要介護5 人	52	57	5	51	60	9	50	67	17

【現状分析】

第2号被保険者の認定者数は、ほぼ計画値どおりとなっている。

➤ 要介護認定者数(全体)

※各年9月末現在

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
認定者数 人	24,395	24,695	300	25,109	24,907	△202	25,793	24,848	△945
要支援1 人	5,661	5,809	148	5,821	5,842	21	5,965	5,756	△209
要支援2 人	2,846	2,892	46	2,927	2,873	△54	3,001	2,887	△114
要介護1 人	6,132	6,478	346	6,306	6,468	162	6,475	6,552	77
要介護2 人	3,165	2,959	△206	3,256	2,941	△315	3,349	2,821	△528
要介護3 人	2,134	2,071	△63	2,201	2,093	△108	2,270	2,085	△185
要介護4 人	2,145	2,242	97	2,215	2,322	107	2,281	2,378	97
要介護5 人	2,312	2,244	△68	2,383	2,368	△15	2,452	2,369	△83

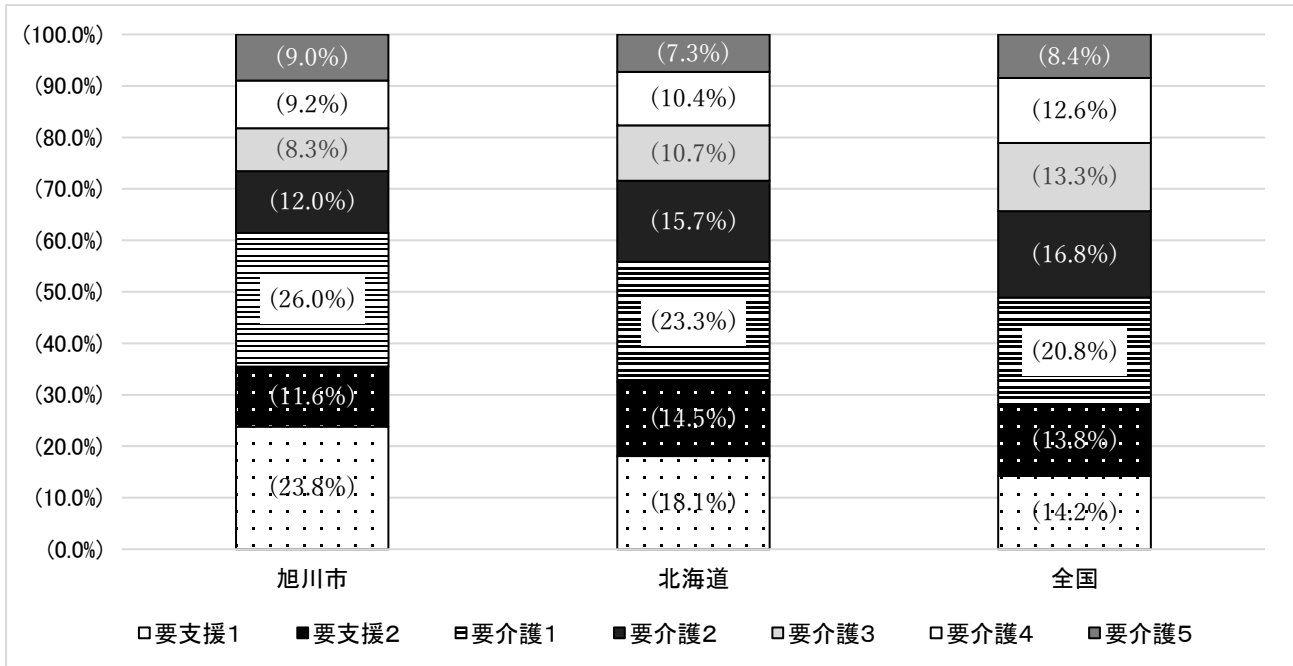
【現状分析】

認定者数全体で見ても、計画値を下回る認定者数となっている。

高齢化が進行していく中で、認定者数及び認定率の増加を緩やかにしていくため、介護予防並びに要介護状態の改善及び維持を推進していく必要がある。

◆ 認定者数の比較（全国・全道）

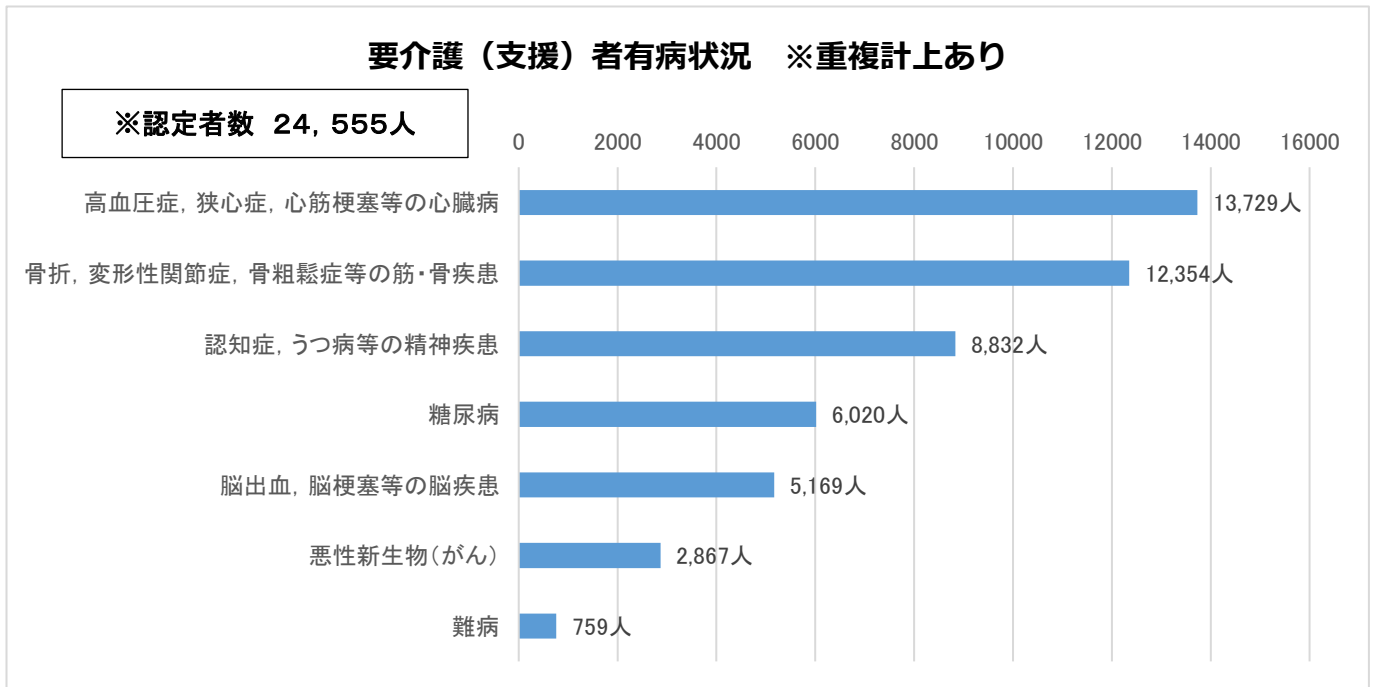
➤ 要支援・要介護認定者の各要介護度の占める割合



（出典）令和4年度要介護認定適正化事業【業務分析データ】

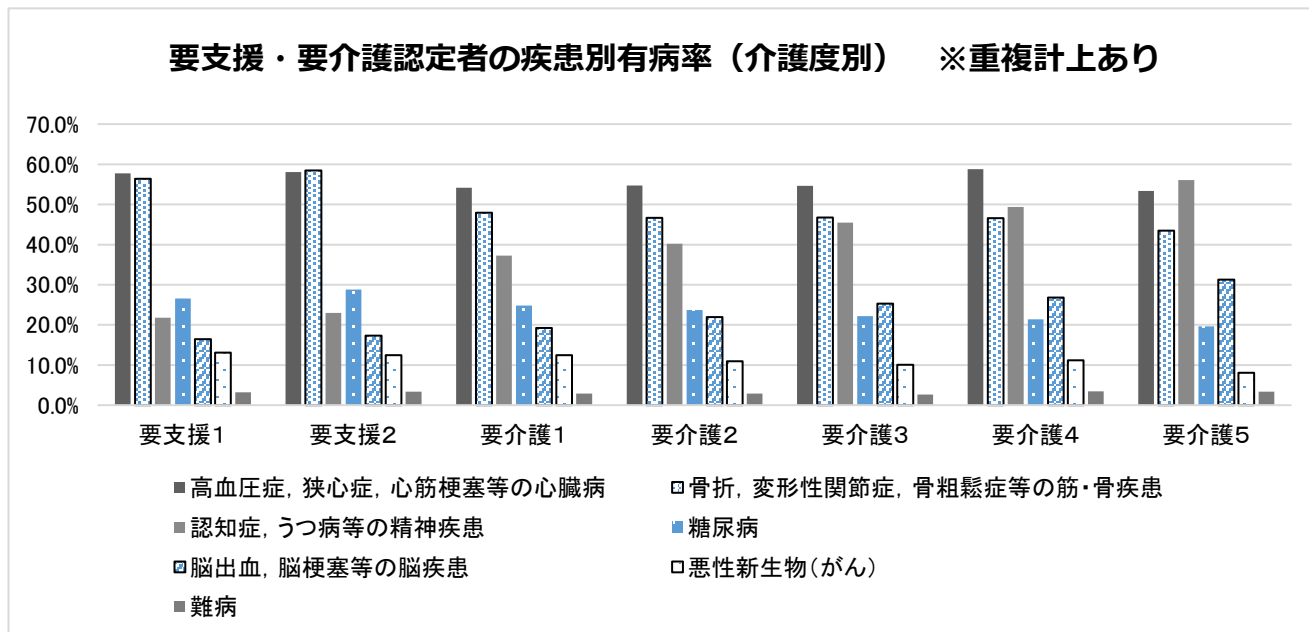
◆ 要支援・要介護認定者（第1号被保険者）が抱えている疾患

※国保データベース(KDB)システムによる集計（令和4年度累計）

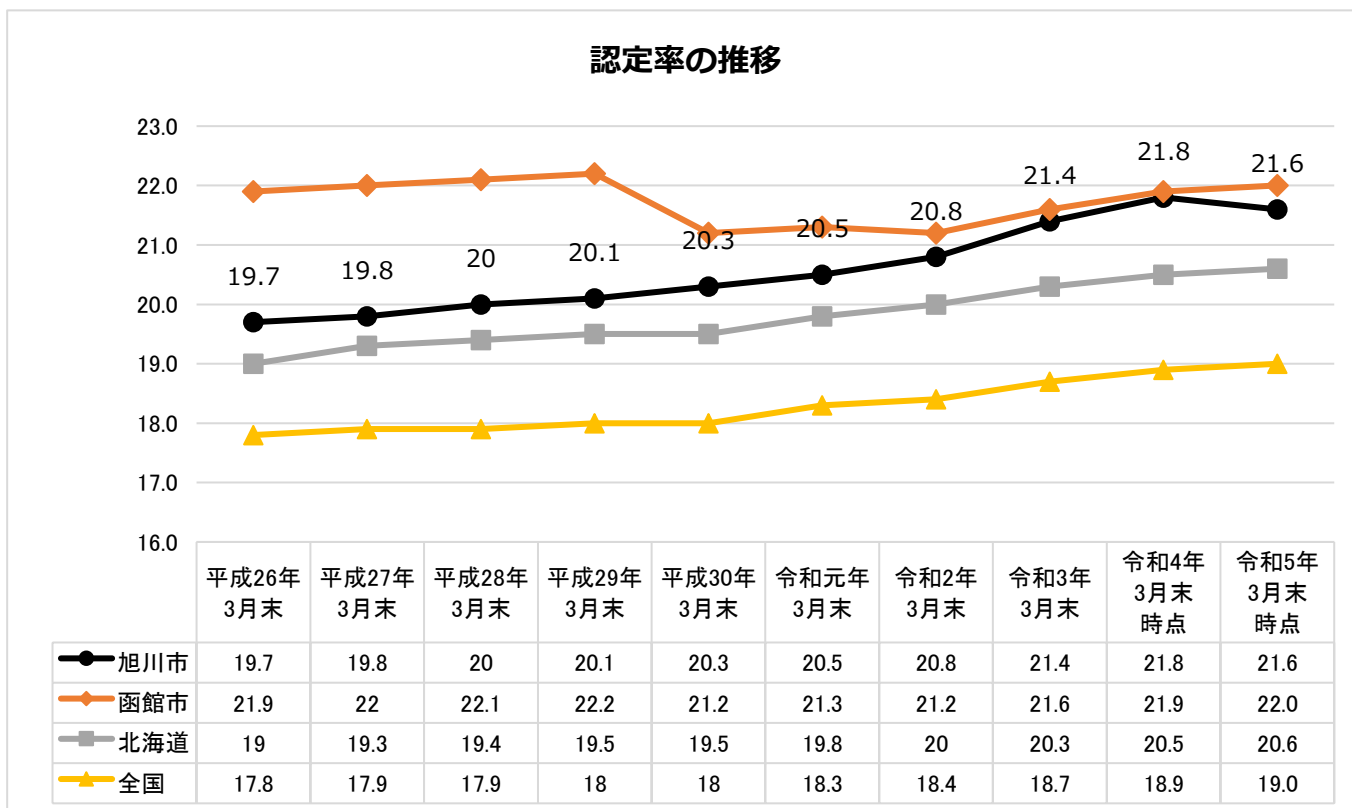


◆ 要支援・要介護認定者（第1号被保険者）が抱えている疾患(介護度別)

※国保データベース(KDB)システムによる集計(令和4年度累計)

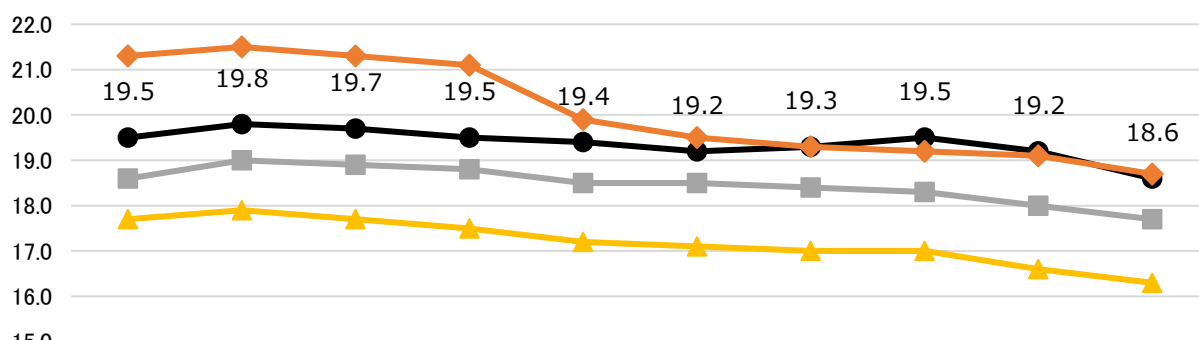


◆ 認定率の推移



※「認定率」は、要支援・要介護認定者の人数を第1号被保険者の人数で除した値
 (出典)「見える化システム」

調整済み認定率



	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末 時点	令和5年 3月末 時点
旭川市	19.5	19.8	19.7	19.5	19.4	19.2	19.3	19.5	19.2	18.6
函館市	21.3	21.5	21.3	21.1	19.9	19.5	19.3	19.2	19.1	18.7
北海道	18.6	19.0	18.9	18.8	18.5	18.5	18.4	18.3	18.0	17.7
全国	17.7	17.9	17.7	17.5	17.2	17.1	17.0	17.0	16.6	16.3

※「調整済み認定率」とは、認定率の多寡に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率。（一般的に、後期高齢者の認定率は前期高齢者のそれよりも高くなる。）

（出典）「見える化システム」

【現状分析】

認定率は北海道や全国に比べて高い水準で推移している。

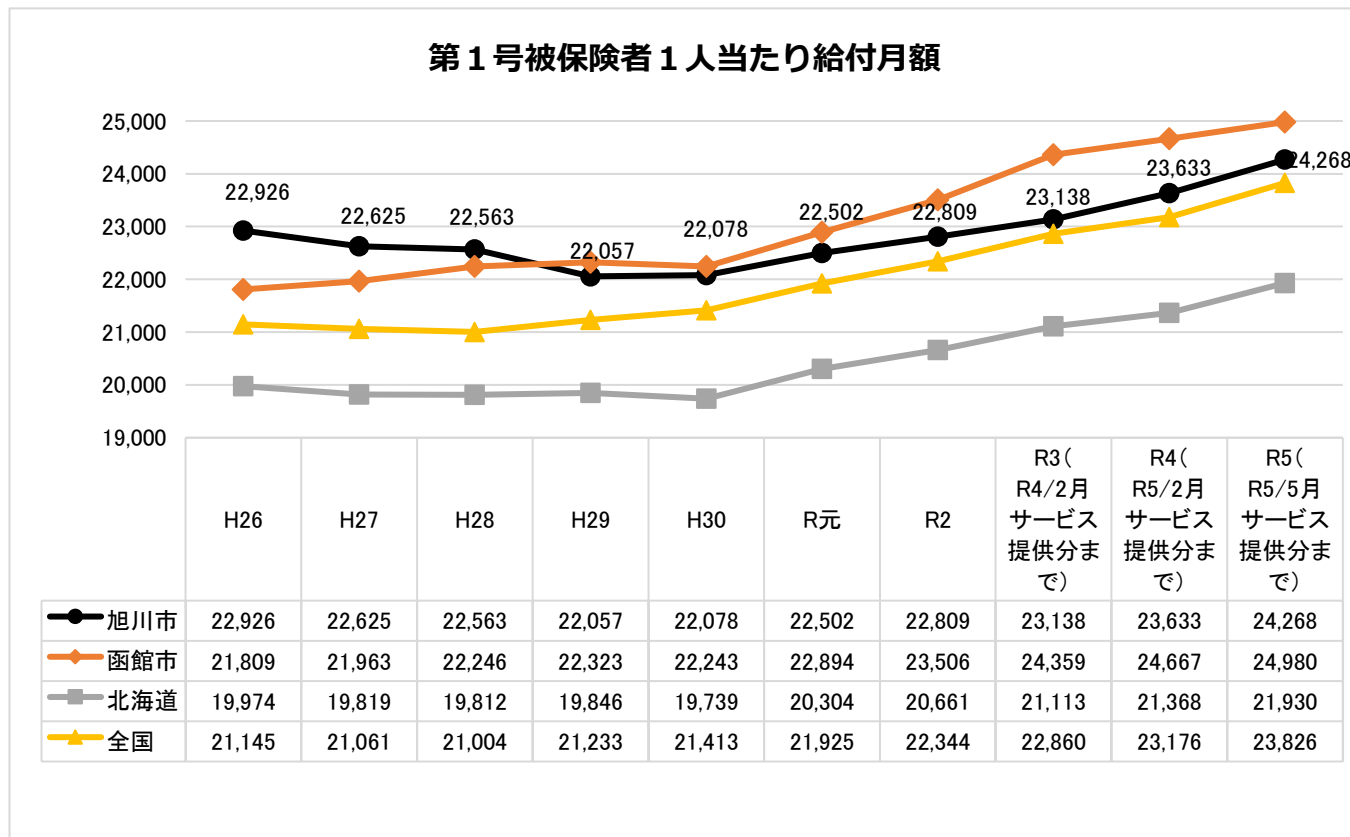
要支援・要介護認定者が抱えている疾患は、心臓病（高血圧，狭心症，骨粗鬆症等）が最も多く，次いで筋・骨格系となっている。また，介護区分別のいずれの区分においても，心臓病及び筋・骨格系疾患を持つ割合は高くなっており，生活習慣に起因する疾病を持つ者が多い状況がある。

生活習慣の改善により，重症化を予防できる疾病が多くあることから，健診等を活用した疾病予防や健康づくりの推進，介護予防事業や介護予防サービスの効果的な利用により，重度化防止を行うことで，給付費の増加を緩やかにすることができると考える。

3. 第1号被保険者1人当たり給付月額

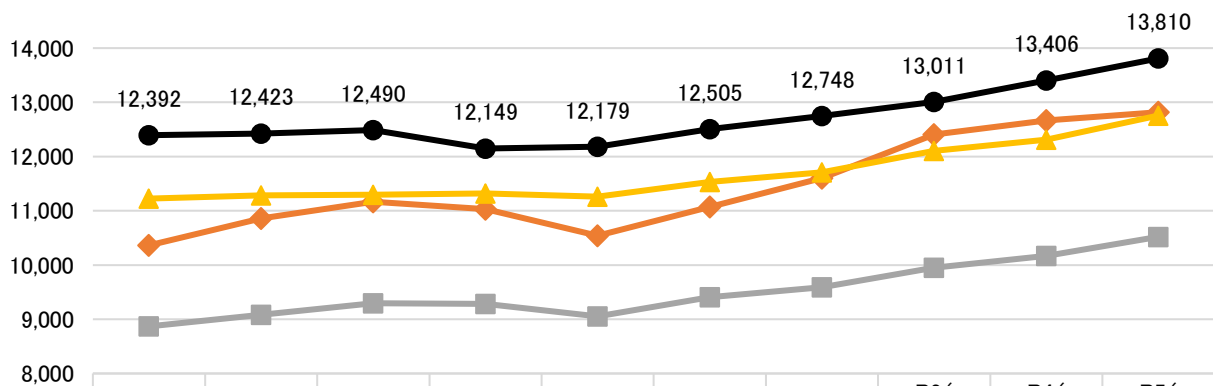
※「第1号被保険者1人当たり給付月額」は、給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。性・年齢構成等の差は未調整。

(出典)「見える化システム」



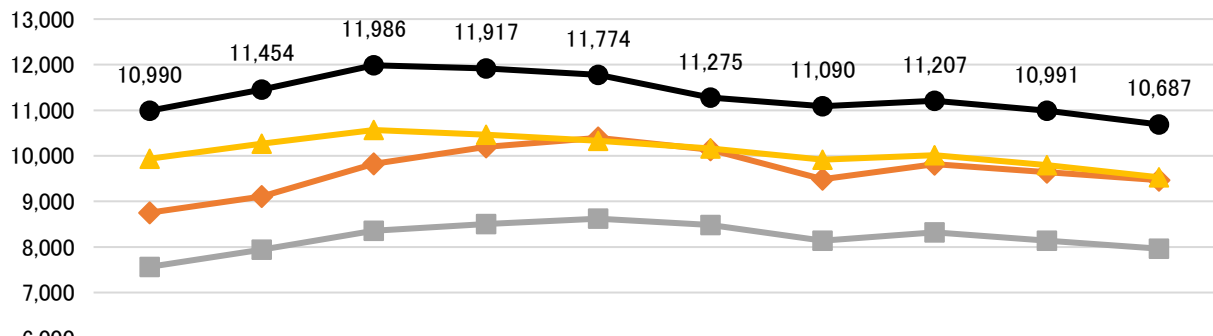
➤ 在宅サービス

第1号被保険者1人当たり給付月額（在宅サービス）



	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(R4/2月 サービス提供分まで)	R4(R5/2月 サービス提供分まで)	R5(R5/5月 サービス提供分まで)
●旭川市	12,392	12,423	12,490	12,149	12,179	12,505	12,748	13,011	13,406	13,810
◆函館市	10,363	10,860	11,168	11,030	10,541	11,070	11,605	12,406	12,668	12,818
■北海道	8,869	9,083	9,298	9,284	9,051	9,407	9,592	9,950	10,168	10,520
▲全国	11,225	11,282	11,295	11,320	11,262	11,531	11,712	12,104	12,311	12,757

第1号被保険者1人当たり給付月額（在宅サービス）※調整済み



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
●旭川市	10,990	11,454	11,986	11,917	11,774	11,275	11,090	11,207	10,991	10,687
◆函館市	8,752	9,104	9,827	10,194	10,394	10,130	9,483	9,820	9,643	9,463
■北海道	7,564	7,943	8,356	8,506	8,620	8,479	8,136	8,321	8,140	7,960
▲全国	9,939	10,263	10,566	10,464	10,331	10,158	9,912	10,010	9,797	9,528

※「調整済み」とは、給付費の多寡に影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢構成」と「地域区分別単価」による影響を除外したものの。

「在宅サービス」とは、以下のサービスを意味します。

- 在宅サービス…訪問介護，訪問入浴介護，訪問看護，訪問リハビリテーション，居宅療養管理指導，通所介護，通所リハビリテーション，短期入所生活介護，短期入所療養介護（介護老人保健施設），短期入所療養介護（介護療養型医療施設等），短期入所療養介護（介護医療院），福祉用具貸与，福祉用具購入費，住宅改修費，介護予防支援・居宅介護支援，定期巡回・随時対応型訪問介護看護，夜間対応型訪問介護，認知症対応型通所介護，小規模多機能型居宅介護，看護小規模多機能型居宅介護，地域密着型通所介護

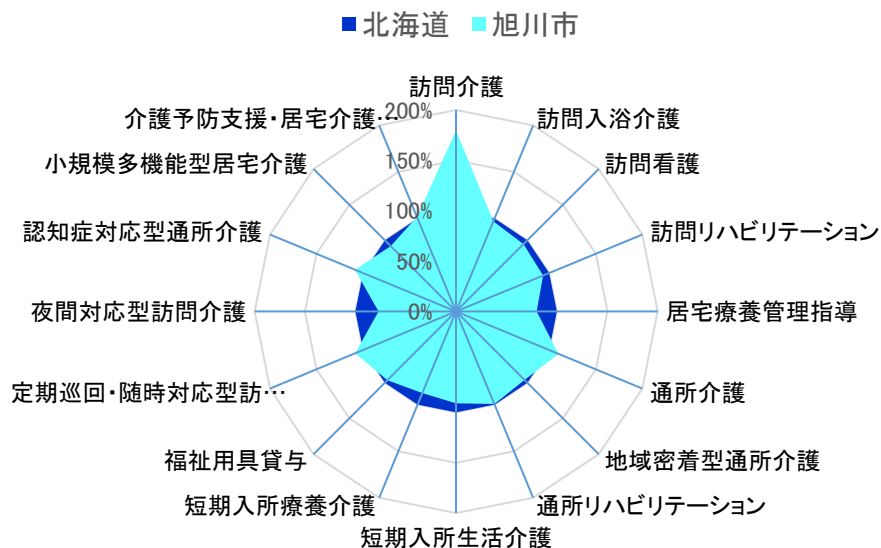
➤ 受給者1人当たり給付月費(サービス別) 全道比較

(全道平均値対比=旭川市の実績値/全道平均値)

※「見える化システム」より令和4年度分

※「受給者1人当たり給付月額(在宅サービス)」はサービスの給付費総額を在宅サービスの受給者数の総和で除した数。

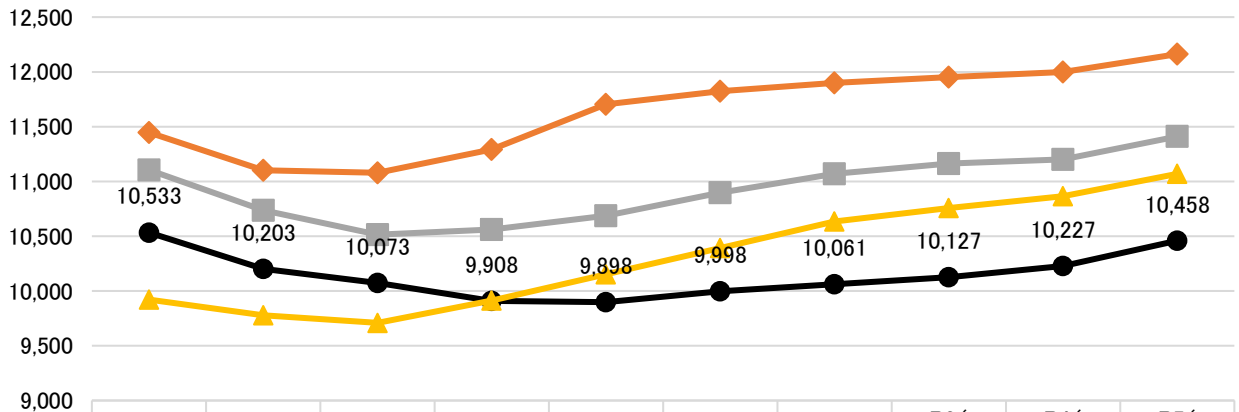
受給者1人当たり給付費(サービス別) 全道比較



	旭川市	函館市	北海道	全国	対函館比	対道比	対全国比
訪問介護	136,161	58,036	75,724	76,919	2.35	1.80	1.77
訪問入浴介護	51,340	50,077	52,956	61,810	1.03	0.97	0.83
訪問看護	34,110	36,123	36,028	41,295	0.94	0.95	0.83
訪問リハビリテーション	27,515	27,650	29,494	33,674	1.00	0.93	0.82
居宅療養管理指導	8,509	8,730	10,649	12,382	0.97	0.80	0.69
通所介護	62,241	53,219	56,626	83,257	1.17	1.10	0.75
地域密着型通所介護	58,477	61,278	61,059	74,762	0.95	0.96	0.78
通所リハビリテーション	50,191	45,473	50,564	58,136	1.10	0.99	0.86
短期入所生活介護	90,908	137,920	99,779	108,557	0.66	0.91	0.84
短期入所療養介護	75,895	108,244	86,681	91,341	0.70	0.88	0.83
福祉用具貸与	9,936	10,171	10,312	11,966	0.98	0.96	0.83
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	157,312	174,724	144,898	166,008	0.90	1.09	0.95
夜間対応型訪問介護	18,674	41,481	24,283	38,815	0.45	0.77	0.48
認知症対応型通所介護	107,361	174,194	98,806	116,352	0.62	1.09	0.92
小規模多機能型居宅介護	171,054	181,070	185,980	191,607	0.94	0.92	0.89
介護予防支援・居宅介護支援	12,773	12,760	12,583	13,138	1.00	1.02	0.97

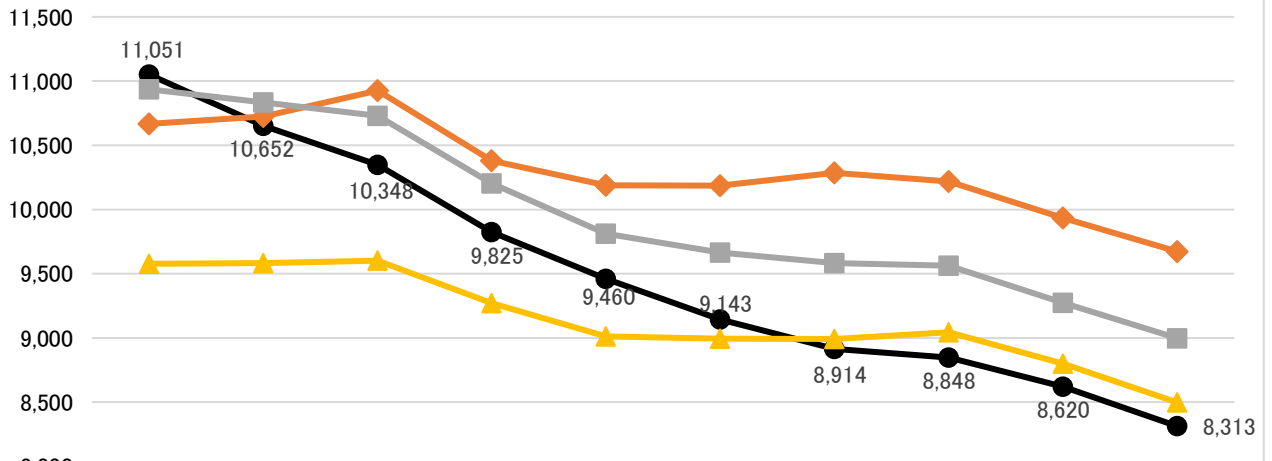
➤ 施設及び居住系サービス

第1号被保険者1人当たり給付月額（施設及び居住系サービス）



	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(R4/2月サービス提供分まで)	R4(R5/2月サービス提供分まで)	R5(R5/5月サービス提供分まで)
●旭川市	10,533	10,203	10,073	9,908	9,898	9,998	10,061	10,127	10,227	10,458
◆函館市	11,447	11,103	11,079	11,292	11,703	11,824	11,900	11,953	11,999	12,162
■北海道	11,105	10,737	10,514	10,562	10,688	10,897	11,069	11,163	11,200	11,410
▲全国	9,920	9,779	9,709	9,912	10,151	10,393	10,633	10,756	10,865	11,069

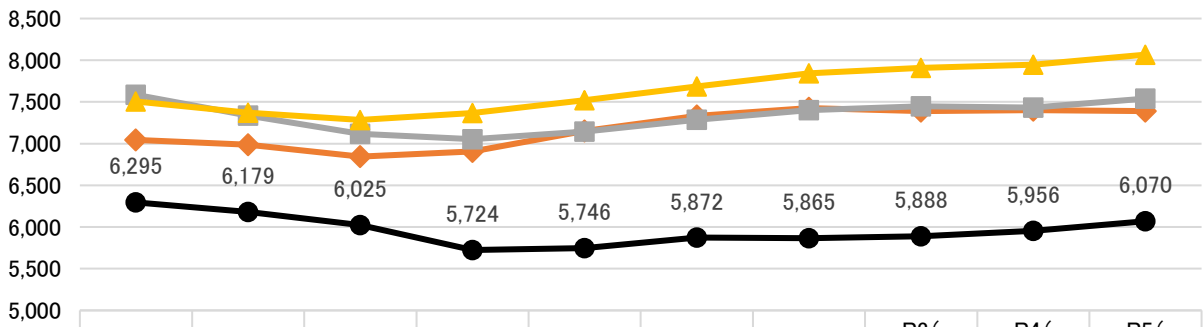
第1号被保険者1人当たり給付月額（施設及び居住系サービス）※調整済み



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
●旭川市	11,051	10,652	10,348	9,825	9,460	9,143	8,914	8,848	8,620	8,313
◆函館市	10,667	10,724	10,926	10,381	10,189	10,185	10,285	10,218	9,935	9,673
■北海道	10,936	10,833	10,729	10,203	9,811	9,664	9,582	9,564	9,273	8,998
▲全国	9,578	9,584	9,602	9,272	9,013	8,995	8,992	9,045	8,800	8,498

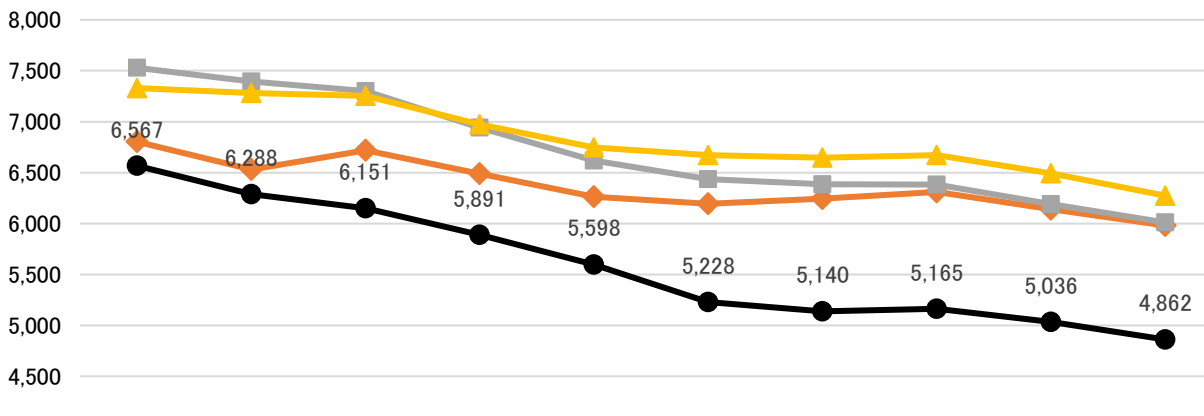
➤ 施設サービス

第1号被保険者1人当たり給付月額（施設サービス）



	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(R4/2月 サービス提供分まで)	R4(R5/2月 サービス提供分まで)	R5(R5/5月 サービス提供分まで)
旭川市	6,295	6,179	6,025	5,724	5,746	5,872	5,865	5,888	5,956	6,070
函館市	7,044	6,988	6,844	6,906	7,152	7,331	7,426	7,391	7,402	7,388
北海道	7,585	7,336	7,119	7,053	7,143	7,286	7,400	7,446	7,433	7,541
全国	7,504	7,372	7,284	7,368	7,520	7,684	7,842	7,909	7,948	8,067

第1号被保険者1人当たり給付月額（施設サービス） ※調整済み



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
旭川市	6,567	6,288	6,151	5,891	5,598	5,228	5,140	5,165	5,036	4,862
函館市	6,803	6,529	6,720	6,491	6,263	6,193	6,244	6,311	6,141	5,981
北海道	7,529	7,396	7,301	6,943	6,617	6,435	6,386	6,383	6,191	6,011
全国	7,330	7,283	7,252	6,975	6,746	6,673	6,646	6,672	6,493	6,274

「施設および居住系サービス」とは、以下のサービスを意味します。

- 施設および居住系サービス…介護老人福祉施設，地域密着型介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護療養型医療施設，介護医療院，認知症対応型共同生活介護，特定施設入居者生活介護，地域密着型特定施設入居者生活介護

「施設サービス」とは、以下のサービスを意味します。

- 施設サービス…介護老人福祉施設，地域密着型介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護療養型医療施設，介護医療院

【現状分析】

第1号被保険者1人当たりの給付月額、全国・北海道と比較し、在宅サービスの給付月額が高く、施設サービスの給付月額が低くなっている。また、在宅サービスの給付月額は年々増加傾向にある。

在宅サービスの種別ごとに見ると、訪問介護の給付月額が、全国・北海道と比較して突出して高い状況があり、後期高齢者の割合が高いことや冬季の積雪等、訪問介護の受給が高くなる地域的な要因が考えられるが、訪問介護事業所併設の住宅型有料老人ホームが多いことが、給付を上昇させる一因になっていると考えられ、本市の給付における特徴となっている。

また、全国・全道・函館市と比べ、施設及び居住系サービスの1人当たり給付月額が低い状況があり、在宅サービスを利用しながら生活する住宅型有料老人ホームが施設及び居住系サービスの一旦を担っている状況があると考えられる。

一方で、介護サービス事業所実態調査結果等から、市内の訪問介護事業所の人材不足は深刻な状況があり、介護人材確保への支援とともに、利用者に適したケアプランの作成、過不足のないサービスが提供できるよう、介護給付の適正化を進めていく必要がある。

4. 介護保険サービスの量及び給付費

◆ 計画値との比較(介護保険サービスの量及び給付費)

※給付費は当該年度の合計額(単位:千円), 回数・日数・人数は月の平均数

▶ 介護予防サービス

介護予防サービス		令和3年度			令和4年度(確定値)			令和5年度 ※9月末見込		
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)
介護予防訪問入浴介護	給付費	1,146	1,894	165.3	1,147	1,753	152.8	1,147	1,341	116.9
	回数	12	20	162.6	12	18	146.3	12	15	122.0
	人数	3	6	190.5	3	14	466.7	3	3	100.0
介護予防訪問看護	給付費	60,656	66,373	109.4	62,607	70,498	112.6	64,249	70,974	110.5
	回数	904	1,052	116.4	933	1,164	124.8	957	1,206	126.0
	人数	187	226	120.9	193	242	125.4	198	234	118.2
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	35,959	47,186	131.2	36,863	44,481	120.7	37,999	48,601	127.9
	回数	1,095	1,511	137.9	1,122	1,414	126.0	1,157	1,533	132.5
	人数	124	165	133.1	127	159	125.2	131	166	126.7
介護予防居宅療養管理指導	給付費	12,746	15,757	123.6	13,061	16,134	123.5	13,474	16,384	121.6
	人数	124	146	117.7	127	152	119.7	131	157	119.8
介護予防通所リハビリテーション	給付費	157,223	158,011	100.5	161,767	143,292	88.6	165,481	149,215	90.2
	人数	426	431	101.2	438	396	90.4	448	403	90.0
介護予防短期入所生活介護	給付費	14,433	11,101	76.9	15,106	10,806	71.5	15,270	13,202	86.5
	日数	199	164	82.2	208	151	72.6	211	170	80.6
	人数	30	24	80.0	31	23	74.2	32	29	90.6
介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	給付費	570	103	18.1	570	386	67.7	570	238	41.8
	日数	6	1	18.2	6	4	72.7	6	1	18.2
	人数	1	0	14.3	1	1	100.0	1	1	100.0
介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設)	給付費	0	0		0	0		0	0	
	日数	0	0		0	0		0	0	
	人数	0	0		0	0		0	0	
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費	0	0		0	0		0	0	
	日数	0	0		0	0		0	0	
	人数	0	0		0	0		0	0	
介護予防福祉用具貸与	給付費	122,613	131,484	107.2	126,086	143,606	113.9	129,263	156,194	120.8
	人数	2,012	2,136	106.2	2,069	2,252	108.8	2,121	2,350	110.8
特定介護予防福祉用具販売	給付費	17,292	14,890	86.1	17,920	17,663	98.6	18,235	16,501	90.5
	人数	55	46	83.6	57	50	87.2	58	41	71.2
介護予防住宅改修費	給付費	87,789	57,764	65.8	100,220	65,216	65.1	110,633	68,304	61.7
	人数	85	58	68.2	97	64	65.7	107	61	57.0
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	193,188	175,277	90.7	207,245	170,515	82.3	235,143	157,614	67.0
	人数	221	205	92.8	237	193	81.4	269	269	100.0

地域密着型介護予防サービス		令和3年度			令和4年度(確定値)			令和5年度 ※9月末見込		
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	468		0	499		0	83	
	回数	0	4		0	6		0	2	
	人数	0	1		0	2		0	2	
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	35,316	26,135	74.0	36,941	22,514	60.9	36,941	24,928	67.5
	人数	44	37	83.8	46	30	65.2	46	32	69.6
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	37,108	30,762	82.9	37,128	21,097	56.8	37,128	14,369	38.7
	人数	14	11	78.6	14	8	57.1	14	6	42.9
介護予防支援	給付費	131,136	144,876	110.5	134,932	149,819	111.0	138,277	155,702	112.6
	人数	2,432	2,659	109.3	2,501	2,744	109.7	2,563	2,836	110.7
介護予防サービス給付費合計(千円)		907,175	882,081	97.2	951,593	878,279	92.3	1,003,810	893,650	89.0

➤ 介護サービス

居宅サービス		令和3年度			令和4年度(確定値)			令和5年度 ※9月末見込		
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)
訪問介護	給付費	8,945,262	8,860,883	99.1	9,394,520	9,269,402	98.7	9,677,800	9,590,315	99.1
	回数	280,914	282,889	100.7	294,801	254,590	86.4	303,629	302,291	99.6
	人数	5,525	5,543	100.3	5,773	5,673	98.3	5,919	5,666	95.7
訪問入浴介護	給付費	86,638	103,902	119.9	90,666	102,057	112.6	94,707	95,007	100.3
	回数	617	732	118.6	645	721	111.7	674	666	98.8
	人数	133	154	115.8	139	165	118.7	145	152	104.8
訪問看護	給付費	450,863	477,203	105.8	469,653	499,236	106.3	487,128	509,727	104.6
	回数	6,966	7,357	105.6	7,256	7,727	106.5	7,528	7,855	104.3
	人数	1,017	1,068	105.0	1,056	1,150	108.9	1,094	1,138	104.0
訪問リハビリテーション	給付費	180,384	178,230	98.8	188,157	187,167	99.5	194,801	216,021	110.9
	回数	5,342	5,425	101.6	5,569	5,653	101.5	5,766	6,375	110.6
	人数	517	504	97.5	539	542	100.6	558	582	104.3
居宅療養管理指導	給付費	192,411	237,225	123.3	200,302	260,673	130.1	208,005	308,632	148.4
	人数	2,092	2,381	113.8	2,178	2,559	117.5	2,263	2,792	123.4
通所介護	給付費	1,757,715	1,643,889	93.5	1,820,072	1,680,021	92.3	1,881,970	1,824,287	96.9
	回数	20,151	19,185	95.2	20,831	19,439	93.3	21,514	21,202	98.5
	人数	2,350	2,158	91.8	2,428	2,248	92.6	2,506	2,411	96.2
通所リハビリテーション	給付費	658,271	671,878	102.1	682,290	620,569	91.0	705,775	647,702	91.8
	回数	6,803	6,928	101.8	7,038	6,234	88.6	7,274	6,542	89.9
	人数	1,022	954	93.3	1,057	872	82.5	1,092	872	79.9
短期入所生活介護	給付費	452,563	420,916	93.0	474,142	433,916	91.5	494,660	487,345	98.5
	日数	4,754	4,281	90.1	4,971	4,320	86.9	5,182	4,717	91.0
	人数	427	384	89.9	445	385	86.5	462	433	93.7

短期入所療養介護(介護老人保健施設)	給付費	42,509	30,572	71.9	43,321	33,603	77.6	45,241	42,519	94.0
	日数	273	217	79.6	278	240	86.4	290	281	96.9
	人数	44	33	75.0	45	37	82.2	47	42	89.4
短期入所療養介護(介護療養型医療施設)	給付費	3,302	0	0.0	3,304	0	0.0	3,304	0	0.0
	日数	28	0	0.0	28	0	0.0	28	0	0.0
	人数	2	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費	671	0	0.0	672	88	13.1	672	88	13.1
	日数	7	0	0.0	7	1	14.7	7	0	0.0
	人数	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
福祉用具貸与	給付費	857,769	860,838	100.4	892,638	916,255	102.6	926,996	965,040	104.1
	人数	6,346	6,342	99.9	6,582	6,637	100.8	6,815	6,701	98.3
特定福祉用具販売	給付費	26,215	28,613	109.1	27,039	28,125	104.0	28,506	29,229	102.5
	人数	64	72	112.5	66	69	103.8	69	66	95.4
住宅改修費	給付費	68,388	56,919	83.2	77,811	56,954	73.2	81,967	58,220	71.0
	人数	73	63	86.3	83	61	73.3	87	58	66.7
特定施設入居者生活介護	給付費	1,890,647	1,758,014	93.0	2,032,403	1,812,448	89.2	2,313,321	1,930,565	83.5
	人数	823	793	96.4	884	814	92.1	1,006	840	83.5

地域密着型サービス		令和3年度			令和4年度(確定値)			令和5年度 ※9月末見込		
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	205,389	94,111	45.8	212,796	100,208	47.1	224,453	105,943	47.2
	人数	120	56	46.7	124	53	42.7	130	54	41.5
夜間対応型訪問介護	給付費	20,497	16,219	79.1	21,669	15,854	73.2	22,524	16,512	73.3
	人数	93	71	75.9	97	71	73.2	101	71	70.3
地域密着型通所介護	給付費	1,042,741	947,744	90.9	1,081,579	942,994	87.2	1,118,186	995,583	89.0
	回数	11,227	10,538	93.9	11,620	10,519	90.5	11,997	11,181	93.2
	人数	1,423	1,297	91.1	1,472	1,344	91.3	1,519	1,394	91.8
認知症対応型通所介護	給付費	198,534	161,211	81.2	207,315	141,110	68.1	215,021	127,269	59.2
	回数	1,516	1,257	82.9	1,578	1,090	69.1	1,635	1,007	61.6
	人数	138	117	84.8	144	108	75.0	149	101	67.8
小規模多機能型居宅介護	給付費	423,301	422,748	99.9	439,780	372,620	84.7	461,105	311,448	67.5
	人数	196	189	96.4	203	162	79.8	212	135	63.7
認知症対応型共同生活介護	給付費	4,110,963	3,751,015	91.2	4,367,116	3,746,889	85.8	4,376,495	3,750,194	85.7
	人数	1,329	1,240	93.3	1,411	1,219	86.4	1,414	1,216	86.0
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0		0	0		0	0	
	人数	0	0		0	0		0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	333,728	320,165	95.9	333,914	329,028	98.5	333,914	321,402	96.3
	人数	98	94	95.9	98	97	99.0	98	95	96.9
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	132		0	1,546		0	30,458	
	人数	0	0		0	1		0	8	

施設サービス		令和3年度			令和4年度(確定値)			令和5年度 ※9月末見込		
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)
介護老人福祉施設	給付費	3,829,234	3,662,693	95.7	3,893,383	3,721,389	95.6	3,988,291	3,767,232	94.5
	人数	1,231	1,188	96.5	1,251	1,190	95.1	1,281	1,182	92.3
介護老人保健施設	給付費	3,089,817	3,067,073	99.3	3,091,532	3,041,232	98.4	3,091,532	3,108,321	100.5
	人数	904	900	99.6	904	882	97.6	904	885	97.9
介護療養型医療施設	給付費	639,241	291,155	45.5	639,596	211,867	33.1	639,596	180,172	28.2
	人数	142	64	45.1	142	47	33.1	142	42	29.6
介護医療院	給付費	421,263	597,979	141.9	421,497	717,140	170.1	421,497	710,787	168.6
	人数	89	132	148.3	89	155	174.2	89	147	165.2
居宅介護支援	給付費	1,655,127	1,652,731	99.9	1,716,822	1,704,358	99.3	1,776,813	1,737,650	97.8
	人数	9,252	9,121	98.6	9,583	9,352	97.6	9,910	9,374	94.6
介護サービス給付費合計(千円)		31,583,443	30,314,058	96.0	32,823,989	30,946,749	94.3	33,814,280	31,867,668	94.2

➤ その他

	令和3年度			令和4年度			令和5年度 ※9月末見込		
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)
特定入所者介護サービス費(千円)	666,168	643,274	96.6	614,337	548,575	89.3	631,068	509,791	80.8
高額介護サービス等費(千円)	916,202	957,479	104.5	937,958	852,695	90.9	963,509	889,839	92.4
審査支払手数料(千円)	29,659	30,104	101.5	30,526	33,517	109.8	31,358	32,317	103.1
その他の費用計(千円)	1,612,029	1,630,857	101.2	1,582,821	1,434,787	90.6	1,625,935	1,431,947	88.1

➤ 地域支援事業

	令和3年度			令和4年度(確定値)			令和5年度 ※9月末見込		
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)
介護予防・日常生活支援総合事業費(千円)	1,535,723	1,428,976	93.0	1,583,466	1,455,634	91.9	1,616,554	1,504,985	93.1
包括的支援事業(地域包括支援センター運営)・任意事業費(千円)	635,480	620,664	97.7	642,102	633,776	98.7	666,989	641,010	96.1
包括的支援事業(社会保養充実分)(千円)	78,024	70,195	90.0	84,949	61,523	72.4	85,103	65,815	77.3
地域支援事業費計(千円)	2,249,227	2,119,835	94.2	2,310,517	2,150,933	93.1	2,368,646	2,211,810	93.4

➤ 標準給付費

	令和3年度			令和4年度(確定値)			令和5年度 ※9月末見込		
	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)
在宅サービス (千円)	17,945,429	17,542,006	97.8	18,751,768	18,053,423	96.3	19,381,173	18,820,662	97.1
居住系サービス (千円)	6,231,906	5,715,068	91.7	6,643,892	5,750,949	86.6	6,962,087	5,852,742	84.1
施設サービス (千円)	8,313,283	7,939,065	95.5	8,379,922	8,020,656	95.7	8,474,830	8,087,914	95.4
その他の給付 (千円)	1,612,029	1,630,857	101.2	1,582,821	1,434,787	90.6	1,625,935	1,431,947	88.1
保険給付費計 (千円)	34,102,647	32,826,996	96.3	35,358,403	33,259,815	94.1	36,444,025	34,193,265	93.8
地域支援事業費 (千円)	2,249,227	2,119,835	94.2	2,310,517	2,150,933	93.1	2,368,646	2,211,810	93.4
介護費用計(千円)	36,351,874	34,946,831	96.1	37,668,920	35,410,748	94.0	38,812,671	36,405,075	93.8

【現状分析】

◇サービスの利用状況について(令和5年度)

●計画値に対する実績値が3割を越えて下回っていたサービス

【介護予防サービス】

介護予防短期入所療養介護(老人保健施設), 介護予防住宅改修費, 介護予防特定施設入居者生活介護, 介護予防小規模多機能型居宅介護, 介護予防認知症対応型共同生活介護

【介護サービス】

短期入所療養介護(介護医療院), 定期巡回・随時対応型訪問看護介護, 認知症対応型通所介護, 小規模多機能型居宅介護

●計画値に対する実績値が3割を越えて上回っていたサービス

【介護サービス】

居宅療養管理指導

◇給付費の状況について(令和5年度)

・介護予防サービス給付費(893,650千円)と介護サービス給付費(31,867,668千円)に, その他の給付費(1,431,947千円)を加えた保険給付費の合計(34,193,265千円)の計画値に対する実績値の比率は93.8%となっており, ほぼ計画どおりに進捗している。

・地域支援事業についても, 事業費(2,211,810千円)の計画値に対する実績値の比率は93.4%となっており, ほぼ計画どおりに進捗している。

◇現状分析

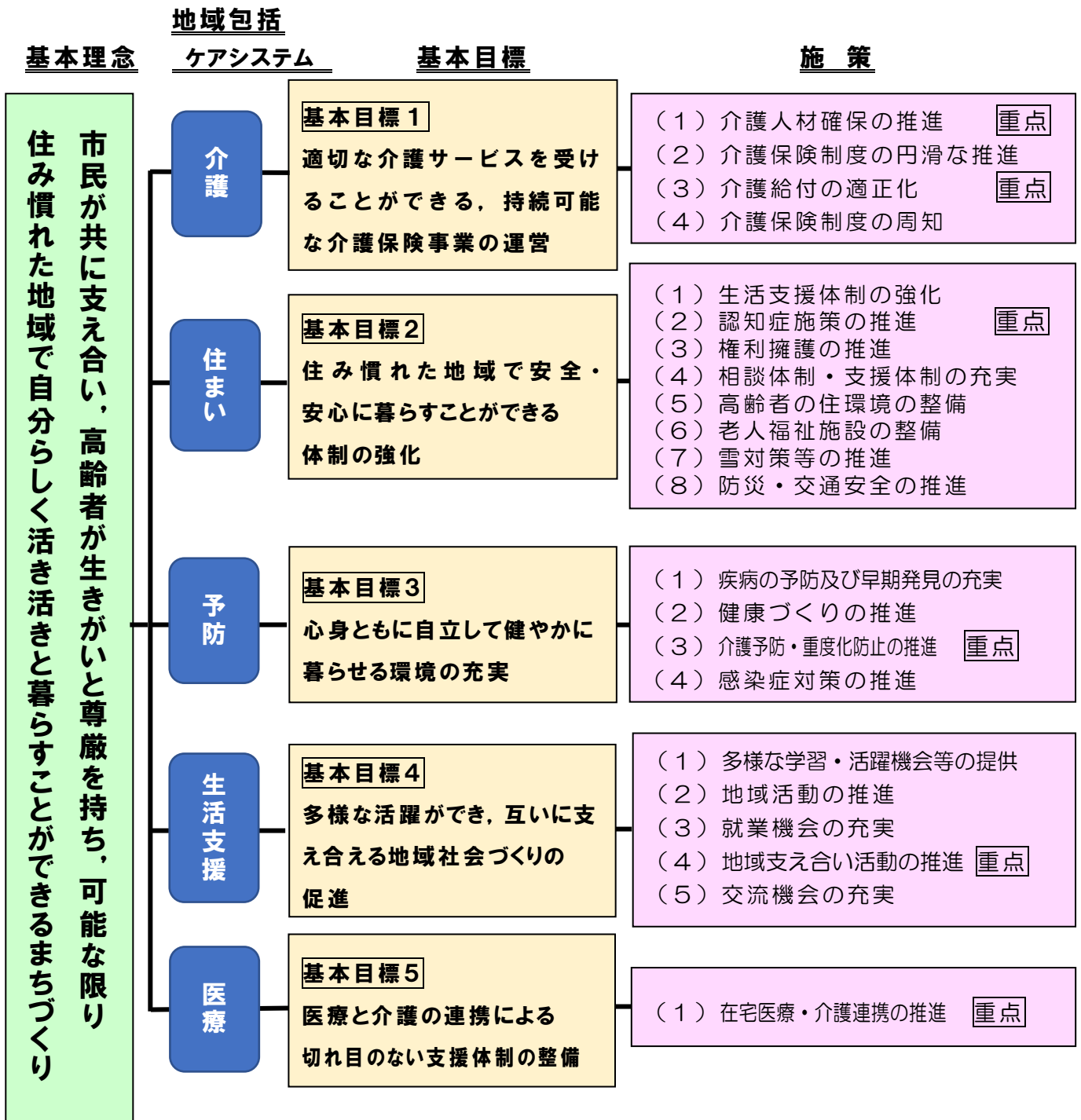
計画値に対する実績値が3割を超えて下回ったサービスは、いずれも実人数が少数のサービスであり、全体的には概ね計画どおりに進捗している。

計画値を上回ったサービスは訪問系サービスが多く、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅でのサービス利用のニーズが増えていることが要因の一つと考えられる。一方で、通所介護や短期入所生活介護の利用人数は、令和3年度、4年度に比べ、令和5年度の実績値が増加しており、外出希望者が増加している状況が伺えた。

また、看護小規模多機能型居宅介護は、令和5年度に市内において新たに事業所が開設されたことにより利用実績が増加しており、今後も利用ニーズは増加するものと推測される。

5. 計画の施策体系と各事業の進捗状況

➤ 施策体系



基本目標 1 適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営

- (1) 介護人材確保の推進…………… 定着促進と人材育成，多様な人材の参入促進，
職業理解と魅力向上
- (2) 介護保険制度の円滑な推進…………… 指定介護サービス事業者の指導・監査，
介護保険料の収納率の向上
- (3) 介護給付の適正化…………… 要介護等認定の適正化，ケアプラン抽出点検事業，
住宅改修等の点検，縦覧点検・医療情報との突合，
介護給付費通知
- (4) 介護保険制度の周知…………… 介護保険制度趣旨普及事業

基本目標 2 住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化

- (1) 生活支援体制の整備…………… 生活支援体制整備事業，家族介護用品購入助成事業，
ふれあい収集，見守り配食サービス事業，
高齢者バス料金助成事業，
民間事業者と連携した見守りの強化事業
- (2) 認知症対策の推進…………… 認知症サポーター等養成事業，認知症総合支援のための
体制整備，
地域の見守りの推進
- (3) 権利擁護の推進…………… 地域で支える成年後見推進事業，成年後見制度利用支援
事業，
高齢者虐待の防止及び早期発見
- (4) 相談体制・支援体制の充実…………… 総合相談，包括的・継続的マネジメント支援事業，
地域ケア会議，民生委員・児童委員活動の推進，消費生
活相談，
旭川市自立サポートセンター
- (5) 高齢者の住環境の整備…………… 市営住宅整備事業，公営住宅ストック総合改善事業，
シルバーハウジング，高齢化対応住宅普及促進事業，
住宅改修支援事業，
住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居
の促進，
サービス付き高齢者向け住宅等，有料老人ホームの指導
体制，
段差切り下げ等道路環境の整備，公園緑地の整備
- (6) 老人福祉施設の整備…………… 養護老人ホーム，軽費老人ホーム，生活支援ハウス
- (7) 雪対策等の推進…………… 高齢者等住宅前道路除雪，高齢者等屋根雪下ろし事業
- (8) 防災・交通安全の推進…………… 避難行動要支援者名簿整備事業，福祉避難所の整備，
ホットライン 119，高齢者等安心カード配付事業，
ほのぼの防火訪問，ふれあい防火教室，高齢者交通安全
教室

基本目標3 心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実

- (1) 疾病の予防及び早期発見……………がん検診事業，特定健康診査，75歳以上の方に対する健康診査，生活保護受給者等健康診査
- (2) 健康づくりの推進……………健康増進事業，介護予防相談・介護予防出前講座，75歳以上の方に対する健康づくりへの支援，歯科保健推進事業，栄養改善推進事業
- (3) 介護予防・重度化防止の推進……………介護予防運動教室，認知症予防教室，普及啓発パンフレットの作成・配布，地域介護予防運動教室，介護予防把握事業，地域リハビリテーション活動支援事業，地域介護予防活動支援，一般介護予防事業評価事業
- (4) 感染症対策の推進……………感染症に対する予防・発生時対応の確立，物資の備蓄，高齢者等予防接種事業

基本目標4 多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進

- (1) 多様な学習・活動機会等の提供……………就労的活動の支援，高齢者の生きがい促進事業，図書宅配システム事業，世代間交流事業，生涯学習ポータルサイトの充実
- (2) 地域活動の推進……………老人クラブ・高齢者いこいの家運営事業
- (3) 就業機会の充実……………高年齢者就業機会確保事業
- (4) 地域支え合い活動の推進……………ファミリーサポートセンター介護型，福祉除雪サービス，高齢者等除雪支援事業，地域お助け隊事業，長寿社会生きがい振興事業
- (5) 交流機会の充実……………長寿大運動会・高齢者文化祭，高齢者ふれあい入浴事業，いきいきセンター，老人福祉センター，近文市民ふれあいセンター

基本目標5 医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備

- (1) 在宅医療・介護連携の推進……………在宅医療・介護連携推進事業，在宅歯科診療

第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 掲載事業【進捗状況】

No	基本目標	施策		計画書掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3評価	R4評価	R5評価	8期評価	
1	1 適切な介護サービスを受けられることができる、持続可能な介護保険事業の運営	(1)介護人材確保の推進	ア	78	○	定着促進と人材育成			◎	◎	○	◎	
2			イ	78	○	多様な人材の参入促進			○	○	○	○	
3			ウ	78	○	職業理解と魅力向上			×	×	△	△	
4		(2)介護保険制度の円滑な推進	ア	79		指定介護サービス事業者の指導・監査	○		△	×	◎	△	
5			イ	79		介護保険料の収納率の向上	○		◎	◎	◎	◎	
6		(3)介護給付の適正化	ア	ア	80	○	要介護等認定の適正化			◎	◎	◎	◎
7				イ	80	○	ケアプラン抽出点検事業	○		◎	◎	◎	◎
8				ウ	80	○	住宅改修等の点検	○		◎	◎	◎	◎
9				エ ①	81	○	介護報酬請求明細書点検事業(レセプト点検)		○	◎	◎	◎	◎
10				エ ②	81	○	診療報酬請求明細書との突合点検事業(突合点検)		○	◎	◎	◎	◎
11				オ	81	○	介護給付費通知		○	◎	◎	◎	◎
12		(4)介護保険制度の周知	ア	82		介護保険制度趣旨普及事業		○	◎	◎	◎	◎	
13	2 住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	(1)生活支援体制の強化	ア	83		生活支援体制整備事業		○	◎	○	○	○	
14			イ	83		家族介護用品購入助成事業	○		◎	◎	◎	◎	
15			ウ	84		ふれあい収集		○	◎	◎	◎	◎	
16			エ	84		見守り配食サービス事業	○		◎	○	○	○	
17			オ	84		高齢者バス料金助成事業		○	○	○	○	○	
18			カ	85		民間事業者と連携した見守りの強化事業		○	○	○	○	○	
19		(2)認知症施策の推進	ア	85	○	認知症サポーター等養成事業	○		△	△	△	△	
20			イ ①	86	○	認知症初期集中支援推進事業		○	△	△	△	△	
21			イ ②	86	○	認知症地域支援・ケア向上事業		○	○	○	○	○	

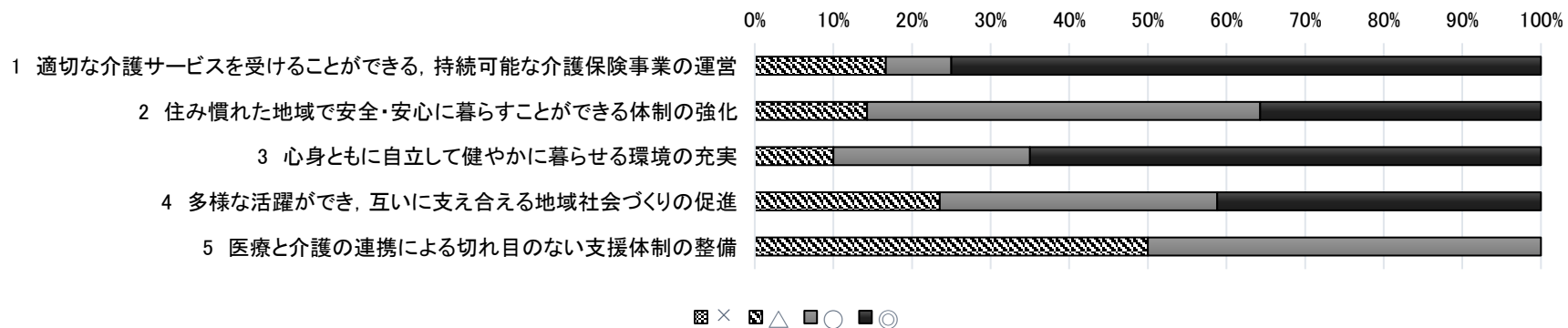
No	基本目標	施策		計画書掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3 評価	R4 評価	R5 評価	8期 評価	
22			ウ	①	87	○	認知症高齢者見守り事業	○		△	△	△	△
23			ウ	②	87	○	旭川地域”SOSやまびこ”ネットワーク(行方不明者等の対応)	○		◎	◎	◎	◎
24		(3)権利擁護の推進	ア		87		地域で支える成年後見推進事業	○		◎	◎	◎	◎
25			イ		88		成年後見制度利用支援事業	○		◎	◎	◎	◎
26			ウ		88		高齢者虐待の防止及び早期発見			◎	○	○	○
27		(4)相談体制・支援体制の充実	ア		89		総合相談		○	◎	◎	○	○
28			イ		89		包括的・継続的マネジメント支援業務			◎	△	△	△
29			ウ		89		地域ケア会議	○		○	△	◎	◎
30			エ		90		民生委員・児童委員活動の推進	○		◎	◎	◎	◎
31			オ		90		消費生活相談	○		◎	◎	◎	◎
32			カ		91		旭川市自立サポートセンター	○		◎	△	◎	○
33		(5)高齢者の住環境の整備	ア		91		市営住宅整備事業	○		◎	◎	◎	◎
34			イ		91		公営住宅ストック総合改善事業			◎	◎	◎	◎
35			ウ		91		シルバーハウジング			◎	◎	○	○
36			エ		92		高齢化対応住宅普及促進事業	○		○	○	◎	◎
37			オ		92		住宅改修支援事業	○		◎	◎	◎	◎
38			カ		92		住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進	○		◎	◎	○	◎
39			キ		92		サービス付き高齢者向け住宅等			◎	◎	◎	◎
40			ク		93		有料老人ホームの指導体制	○		△	×	◎	△
41			ケ		93		段差切り下げ等道路環境の整備	○		◎	○	△	○
42			コ		93		公園緑地の整備	○		○	○	○	○

No	基本目標	施策		計画 書掲 載頁	重 点	事業・取組名	計 画 値	実 績 値	R3 評価	R4 評価	R5 評価	8期 評価	
43		(6)老人福祉施設の 整備	ア	94		養護老人ホーム		○	◎	○	○	○	
44			イ	94		軽費老人ホーム		○	◎	○	○	○	
45			ウ	94		生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)		○	◎	○	○	○	
46		(7)雪対策等の推進	ア	95		高齢者等住宅前道路除雪		○	○	○	◎	◎	
47			イ	95		高齢者等屋根雪下ろし事業		○	○	○	○	○	
48		(8)防災・交通安全 の推進	ア	96		避難行動要支援者名簿整備事業	○		◎	◎	◎	◎	
49			イ	96		福祉避難所の整備			◎	○	○	○	
50			ウ	97		ホットライン119	○		○	○	○	○	
51			エ	97		高齢者等安心カード配布事業			○	○	△	○	
52			オ	97		ほのぼの防火訪問	○		○	○	○	○	
53			カ	97		ふれあい防火教室	○		○	○	○	○	
54			キ	98		高齢者交通安全教室	○		○	○	○	○	
55		3 心身ともに 自立して健や かに暮らせる環 境の充実	(1)疾病の予防及び 早期発見の充実	ア	99		がん検診事業	○		△	△	△	△
56				イ	99		特定健康診査	○		○	○	○	○
57	ウ			99		75歳以上の方に対する健康診査	○		◎	◎	◎	◎	
58	エ			100		生活保護受給者等健康診査	○		◎	◎	◎	◎	
59	(2)健康づくりの推進		ア	100		健康増進事業			○	○	○	○	
60			イ	100		介護予防相談・介護予防出前講座			◎	◎	◎	◎	
61			ウ	101		75歳以上の方に対する健康づくりへの支援	○		◎	◎	◎	◎	
62			エ	101		歯科保健推進事業			◎	◎	◎	◎	
63			オ	101		栄養改善推進事業	○		○	○	△	△	

N o	基本目標	施策			計画 書掲 載頁	重 点	事業・取組名	計 画 値	実 績 値	R3 評価	R4 評価	R5 評価	8期 評価		
64		(3)介護予防・重度化 防止の推進	ア	○	102		介護予防運動教室	○		○	◎	◎	◎		
65			イ	○	102		認知症予防教室	○		○	○	○	○		
66			ウ	○	103		普及啓発パンフレットの作成・配布		○	○	○	○	○		
67			エ	○	103		地域介護予防運動教室	○		○	○	○	○		
68			オ	○	104		介護予防把握事業	○		◎	△	◎	◎		
69			カ	○	104		地域リハビリテーション活動支援事業	○		△	△	◎	◎		
70			キ	○	105		地域介護予防活動支援	○		◎	◎	◎	◎		
71			ク	○	105		一般介護予防事業評価事業			○	◎	◎	◎		
新規			ケ		新規		ICTを活用した介護予防の推進	-	-	-	-	-	-		
72			(4)感染症対策の推進	ア		105		感染症に対する予防・発生時対応の確立			◎	◎	◎	◎	
73				イ		106		物資の備蓄			◎	◎	◎	◎	
74				ウ		106		高齢者等予防接種事業		○	◎	◎	◎	◎	
75			4 多様な活躍 ができ、互いに 支え合える地 域社会づくりの 促進	(1)多様な学習・活躍機 会等の提供	ア		107		就労的活動の支援			×	○	○	○
76					イ		107		高齢者の生きがい促進事業(旭川市シニア大 学・百寿大学)	○		○	△	△	△
77	ウ				107		図書宅配システム事業	○		◎	○	◎	◎		
78	エ				108		世代間交流事業	○		×	×	△	△		
79	オ				108		生涯学習ポータルサイト(まなびネットあさひか わ)の充実	○		△	◎	◎	○		
80	(2)地域活動の促進	ア				108		老人クラブ・高齢者いこいの家運営事業	○		◎	◎	○	○	
81	(3)就業機会の充実	ア				109		高齢者就業機会確保事業(旭川市シルバー 人材センター)	○		◎	◎	◎	◎	

No	基本目標	施策		計画書掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3評価	R4評価	R5評価	8期評価
82		(4)地域支え合い活動の推進	ア	○	109	ファミリーサポートセンター介護型		○	◎	◎	◎	◎
83			イ	○	110	福祉除雪サービス		○	◎	◎	◎	◎
84			ウ	○	110	高齢者等除雪支援事業			○	○	△	△
85			エ	○	110	地域お助け隊事業			◎	◎	◎	◎
86			オ	○	110	長寿社会生きがい振興事業		○	○	○	◎	◎
87		(5)交流機会の充実	ア		111	長寿大運動会・高齢者文化祭	○		○	△	○	△
88			イ		111	高齢者ふれあい入浴事業	○		○	○	—	○
89			ウ		111	いきいきセンター(高齢者等健康福祉センター)	○		○	○	○	○
90			エ		112	老人福祉センター	○		△	○	○	○
91			オ		112	近文市民ふれあいセンター	○		○	○	◎	◎
92		5 医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備	(1)住宅医療・介護連携の推進	ア	○	113	在宅医療・介護連携推進事業			○	○	△
93	イ			○	114	在宅歯科診療			○	○	○	○

基本目標ごとの達成状況(8期評価)



6. 事業ごとの進捗状況調査報告

➤ 記入内容

No	5	事業・取組名	介護保険料の収納率の向上				
基本目標		適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署		介護保険課	介護保険料係	
1		(2) 介護保険制度の円滑な推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
現年度分収納率	%	98.88	99.00	99.24	99.00以上 99.31	99.00以上 ① 99.35	99.00以上 ② 99.31
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封 市民広報への納期掲載 督促状・催告書の送付 徴収員の戸別訪問による納付督促 							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60～79%） △:やや不十分（30～59%） ×:未達成（29%以下）
<ul style="list-style-type: none"> 滞納繰越保険料納付の促進 							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封 市民広報への納期掲載 督促状・催告書の送付 徴収員の戸別訪問による納付督促 							

- ① **実績値** R4の欄に、令和4年度の実績値を記入しています。
※令和4年度報告書には、見込値で記載していたため、実績値に修正しています。
- ② **実績見込値** R5の欄に、令和5年12月末時点での実績見込値を記入しています。
- ③ **第8期（R3～5年度）における取組** 第8期計画期間の取組内容を記載しています。
- ④ **第8期における事業の課題** 事業・取組の課題について記載しています。
- ⑤ **第9期（R6～8年度）の取組や方向性**
課題を解決していくため、第9期計画における取組や方向性について記載しています。
- ⑥ **評価** 実績値や取組内容を踏まえて、令和5年度及び第8期における事業実績について評価しています。
※新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定していた事業を中止や縮小した場合等、実績見込値が計画値を下回っている場合においても、実施方法を変更するなど目標を達成するための取組状況が行えていれば、取組状況に応じて、評価を行っています。

<評価の目安>

- ◎：80%以上の達成率。数値目標を設定していない場合は「達成できた」
- ：60～79%の達成率。数値目標を設定していない場合は「概ね達成できた」
- △：30～59%の達成率。数値目標を設定していない場合は「達成はやや不十分」
- ×：29%以下の達成率。数値目標を設定していない場合は「全く達成できなかった」

No	1	事業・取組名	定着促進と人材育成	
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課 地域包括ケア推進係	
1				
(1)	介護人材確保の推進			
第8期（R3～5年度）における取組		◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）		R5年度評価
「働きたい・働きたい介護現場づくり支援事業」として、介護職員及び管理者向けのオンライン研修及び介護職員交流会を実施した。 また、北海道が実施する研修会等について、市内の事業所に情報提供を行い、参加を促した。				○
第8期（R3～5年度）における事業の課題				
研修会及び交流会の参加者のアンケート結果から、今後の業務に活用できるとの声が多く聞かれ、本事業が介護従事者の資質向上や離職防止の一助となったと考える。 市内において、介護人材不足を抱えている事業所は増加し、介護職等の負担は増大している現状があるため、引き続き、定着促進及び離職防止のための支援を実施していく必要がある。				
第9期（R6～8年度）の取組や方向性				第8期評価
介護人材確保対策連絡会等において関係者と意見交換をしながら、介護人材の定着促進、離職防止に関わる取組を進めていく。				◎

No	2	事業・取組名	多様な人材の参入促進	
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課 地域包括ケア推進係	
1				
(1)	介護人材確保の推進			
第8期（R3～5年度）における取組		◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）		R5年度評価
「働きたい・働きたい介護現場づくり支援事業」の一つとして、訪問介護事業所を対象とした合同就職相談説明会を実施した。 介護の仕事の魅力等を広く市民に伝えるため、介護の笑顔写真展及び講演会を実施した。 外国人介護人材の活用について、外国人介護福祉人材育成支援協議会へ参加し、情報収集を行うとともに、国や北海道の事業について市内の事業所に情報発信を行った。				○
第8期（R3～5年度）における事業の課題				
介護人材不足を抱えている事業所は増加しており、新たな人材確保のため、介護の仕事に対する魅力発信、介護助手や外国人材の活用促進などの取組を進めていく必要がある。 また、訪問介護員の人材不足が深刻であることから、関係団体の意見を聞きながら、新たな事業の実施について検討していく必要がある。				
第9期（R6～8年度）の取組や方向性				第8期評価
介護助手の活用促進のため、事業所及び地域住民の双方への働きかけを行う事業を実施する。 訪問介護員を確保するため、資格取得を支援する取組について検討する。 外国人介護福祉人材育成支援協議会への参加を継続する。				○

No	3	事業・取組名	職業理解と魅力向上				
基本目標		適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課 地域包括ケア推進係			
1							
(1)		介護人材確保の推進					
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>介護の仕事の魅力等を広く市民に伝えるため、介護の笑顔写真展及び講演会を実施した。高校生、大学生等を対象とした介護の就労体験事業については、新型コロナウイルス感染症の流行により、実施できていない。</p> <p>若年層へのアプローチについて、介護人材確保対策連絡会において関係者と意見交換を行った。</p>							△
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>介護の仕事に対するマイナスイメージが大きいことが課題の一つと考えられるため、関係団体及び教育機関などの協力を得て、介護の仕事への職業理解、魅力向上に係る取組を行う必要がある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>関係団体と意見交換をしながら、介護の魅力等を広く市民に伝えるイベント、学生を対象とした講座などの取組を実施する。</p>							△

No	4	事業・取組名	指定介護サービス事業者の指導・監査					
基本目標		適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	指導監査課				
1				医務薬務課				
(2)		介護保険制度の円滑な推進						
項目		単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
			H30	R1	R2	R3	R4	R5※
運営指導及び監査(指導監査課)		件	221	238	63	270 100	270 73	270 221
実地指導及び監査(医務薬務課)		件	57	75	0	67 0	67 1	67 0
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価	
<p>(指導監査課) 介護サービス事業者に対して、介護保険施設等指導監査要綱等に基づき、介護給付等対象サービスの質の確保と向上及び保険給付の適正化を図るため、運営指導及び監査を実施した。</p> <p>R3、4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、運営指導の件数を減らさざるを得なかったが、市内の感染状況を考慮しつつ、運営指導を実施した。</p> <p>R5年度については、R3、4年度に新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった事業所を中心に運営指導を実施した。</p> <p>(医務薬務課) 令和3～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け実地指導は中止し、令和5年度は、実施予定だが、詳細は検討中である。なお、監査は令和4年度に1件実施した。</p>							◎	
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）	
<p>(指導監査課) R3、4年度については、市内の感染状況等を考慮しながら重要度の高い事業所を選定し運営指導を実施したが、感染の増大により予定どおりの指導を行えなかった。</p> <p>R5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類になったことにより、コロナ以前と同様に運営指導を実施したが、過去3年間で実施が遅延した運営指導分の解消には至らなかった。</p> <p>(医務薬務課) 令和3～4年度は、新型コロナウイルス感染症や他の業務への対応に人員を割かれる状況が続き、令和5年度も同様である。</p>								
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価	
<p>(指導監査課) 新型コロナウイルス感染症の影響により、実地指導の実施サイクルが遅延したことの解消を図りながら、不正事案等については的確に監査を実施し、公正かつ適切な事業運営に向けた対応を行う。</p> <p>(医務薬務課) 令和6年度以降も実地指導を実施する予定だが、効率的な手法を検討していく。</p>							△	

No	5	事業・取組名	介護保険料の収納率の向上				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 介護保険料係				
1							
(2)	介護保険制度の円滑な推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
現年度分収納率	%	98.88	99.00	99.24	99.00以上 99.31	99.00以上 99.35	99.00以上 99
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封 市民広報への納期掲載 督促状・催告書の送付 徴収員の戸別訪問による納付督促 							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<ul style="list-style-type: none"> 滞納繰越保険料納付の促進 							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封 市民広報への納期掲載 督促状・催告書の送付 徴収員の戸別訪問による納付督促 							◎

No	6	事業・取組名	要介護等認定の適正化				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 介護認定係				
1							
(3)	介護給付の適正化						
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>認定調査に必要な知識の習得を目的とした認定調査員従事者研修会を開催。 認定調査の質的向上と平準化を目的として、認定調査票を全件点検し、調査員テキストに則していない場合等は個別に指導及び助言を行った。 介護認定審査においては、各合議体で判定に迷った事例等を平準化委員会で検討し、その結果を合議体にフィードバックすることで、審査判定の平準化を図った。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、認定調査員や介護認定審査会委員を対象とした研修会が、コロナ渦前と同様な形式で開催することが困難だった。そのため、認定調査員従事者研修会を対象者を絞るなど工夫して開催したり、資料配付を強化するなど、参集形式の研修会に頼らない質的向上の方法を検討し実施する必要があった。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>公平かつ公正な認定審査が行えるよう、介護認定審査会委員及び認定調査員の知識の習得や質的向上に引き続き取り組む。 また、認定業務が遅延することなく進捗できるよう、申請件数の変動予測に基づき認定審査会及び認定調査の体制を整える。</p>							◎

No	7	事業・取組名	ケアプラン抽出点検事業				
基本目標		適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
1							
(3)		介護給付の適正化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
ケアプラン点検実績数	件	50	49	50	50	50	50
					32	91	116
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>令和2年度までの委託によるケアプラン点検から方法を変更し、市が主催する自立支援型地域ケア個別会議において、薬剤師、保健師、理学療法士・作業療法士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等の専門職による地域包括支援センターが作成する要支援者のケアプランに関する助言等を実施した。</p> <p>また、令和4年度からは、支給限度基準割合が高く、かつ同一サービス利用割合が高い有料老人ホームを併設する居宅介護支援事業所に対し、ケアプランの検証作業を行い、ケアプラン見直しの要請及び実地によるヒアリングを実施した。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
介護支援専門員に対し、ケアプランに関する意見等を行っても、内容の見直しにつながらない。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
検証作業の方法及び見直しの要請方法を再考しながら実施する。							◎

No	8	事業・取組名	住宅改修等の点検				
基本目標		適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署		介護保険課 管理給付係		
1							
(3)		介護給付の適正化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
利用者宅への訪問調査	件	2	2	4	2	2	3
							2
写真等による確認	件	1,424	1,422	1,533	1,456	1,493	全件
							1,615
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>利用者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修がないか検証するため、工事見積書等の関係書類の点検や介護支援専門員への確認のほか、必要に応じ、改修工事を行おうとする利用者宅の実態確認や施工前・竣工時の訪問調査等を行い、施工状況を点検を実施した。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
介護支援専門員等が作成する理由書が、住宅改修の必要性を示す重要なものであることから、判断の目を養ってもらう機会等、リハビリテーション専門職等による指導やアドバイスを行う体制づくりが必要である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
住宅改修の手続き等について、より適切な内容となるよう介護支援専門員や住宅改修事業者に対して手引き等による一層の習熟を図るとともに、住宅改修が利用者にとって日常生活上、効果的な取組となるよう、必要に応じ、介護支援専門員への地域リハビリテーション活動支援事業によるリハビリテーション専門職の活用を促していく。							◎

No	9	事業・取組名	介護報酬請求明細書点検事業（レセプト点検）				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 管理給付係				
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
過誤返還金(レセプト点検)	円	557,403	1,705,607	1,465,756	1,672,590	885,986	1,257,468
過誤返還件数(レセプト点検)	件	113	185	240	190	205	187
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
北海道国民健康保険団体連合会から提供される介護報酬請求明細書（レセプト）に関する点検リストを基に、不適切な請求の有無について点検を行った。							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
事業者が請求及び明細書の記載を正しく行うよう、助言や指導を行っているが、サービス日数や加算等の算定誤り、サービス開始日及び中止日などの必要事項の記載漏れが多いことが課題である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
持続的な介護保険運営とするため、給付の適正化を推進する。							◎

No	10	事業・取組名	診療報酬請求明細書との突合点検事業（突合点検）				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 管理給付係				
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
過誤返還金(突合点検)	円	773,562	508,527	469,359	1,044,972	754,272	710,138
過誤返還件数(突合点検)	件	536	459	470	387	447	460
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
介護保険による介護報酬請求明細書と医療保険による診療報酬明細書との突合点検により、不適切な請求の有無について点検を行った。							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
事業者が請求及び明細書の記載を正しく行うよう、助言や指導を行っているが、サービス日数の算定誤り、サービス開始日及び中止日などの必要事項の記載漏れが多いことが課題である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
持続的な介護保険運営とするため、給付の適正化を推進する。							◎

No	11	事業・取組名	介護給付費通知					
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課		管理給付係			
1								
(3)	介護給付の適正化							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込			
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※	
介護給付費通知数	通	28,029	28,554	29,173	35,196	35,595	36,000	
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価	
<p>介護給付等を受給した本人に対し、介護報酬の請求及び費用の給付状況等に係る通知（介護給付費通知）を行った。</p>								◎
<p>第8期（R3～5年度）における事業の課題</p> <p>介護給付費通知は、受給者本人に利用した介護サービスの内容や費用について周知するものであることから、受給者本人の理解促進が図られるよう、情報提供をよりわかりやすく行うことが必要である。</p>								◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60～79%） △:やや不十分（30～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価	
<p>国における介護保険給付費適正化の取組みの見直しの方向性を踏まえ、費用対効果が見えにくい介護給付費通知の取組を廃止し、一方で、新たな取り組みである医療等専門職の多職種の間による「居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証」や、「医療情報との突合や縦覧点検」の既存の取組の一層の充実を図るなど、介護給付費の適正化の効果的な運用に努める。</p>							◎	

No	12	事業・取組名	介護保険制度趣旨普及事業					
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課		地域包括ケア推進係			
1			介護保険課 介護保険料係					
(4)	介護保険制度の周知							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込			
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※	
いきいき長寿発行数	冊	16,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	
納入通知書同封チラシ発行数	枚	120,000	120,000	124,000	124,000	124,000	124,000	
被保険者証同封案内文発送数	枚	5,338	4,906	4,829	4,636	4,646	4,368	
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価	
<p>（長寿社会課） 「いきいき長寿」について、今年度の事業内容に合わせ、掲載内容の更新を行った。また、ホームページを案内するものについては、QRコードを掲載した。</p> <p>（介護保険課） 各種通知発送時に啓発チラシを同封することで介護保険制度の周知を図った。</p>								◎
<p>第8期（R3～5年度）における事業の課題</p> <p>（長寿社会課） 「いきいき長寿」は、多くの高齢者や介護従事者等に対し、分かりやすく事業内容を周知する必要があることから、冊子の配付先や掲載内容等を引き続き検討しながら、事業継続していく。</p> <p>（介護保険課） 複雑化する介護保険制度について、周知が必要な高齢者に対して、よりわかりやすい説明と情報提供の手法が課題である。</p>								◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60～79%） △:やや不十分（30～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価	
<p>（長寿社会課） 掲載情報の更新を行いながら、わかりやすい内容となるよう見直しを行っていく。</p> <p>（介護保険課） 取組を継続し、介護サービスを必要とする高齢者が、適切なサービスを利用できる環境作りに引き続き取り組んでいく。</p>							◎	

No	13	事業・取組名	生活支援体制整備事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		福祉保険課 地域福祉係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
協議体による会議の開催数	回	3	14	19	18	26	26
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>令和4年度から、従前配置してきた生活支援コーディネーターを「地域まるごと支援員」に発展的に改め、支援対象を日常生活に支援が必要な高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者等に拡大した上で、社会資源の把握・創出、ボランティア養成や協議体の設置等に向けた取組を行ってきた。</p>							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							第8期評価
<p>各地域における協議体の開催等を通して、徐々に地域課題の把握・整理が進む一方で、地域まるごと支援員について、ケースの「個別支援」に係る業務ウェイトが増してきており、地域の多様な主体と協働し課題解決を目指す「地域づくり支援」を十分に行うことが難しくなっている。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>・「支える・支えられる」という固定的な枠組を越え、必要な支援を受けることで、高齢者を含め全ての人が地域で自分のできる活動に参加し生き生きと暮らすことができるよう、福祉及び福祉以外の他分野との連携・協力体制の更なる構築を目指す。</p> <p>・地域主体の各種取組については、多くの時間と労力を要するものであることから、個別支援の充実とともに、腰を据え地域と向き合う時間を確保できるよう、地域まるごと支援員の拡充を図る。</p>							

No	14	事業・取組名	家族介護用品購入助成事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
利用者数	人	628	610	593	625 614	644 628	663 652
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>在宅で紙おむつを常時必要とする高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的として、紙おむつ購入費用の一部を助成した。</p>							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							第8期評価
<p>本事業について、令和6年度から地域支援事業（任意事業）で実施できなくなる可能性があることから、国の動向を踏まえ、事業の在り方について検討していく必要がある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>取組を継続しながら、令和6年度以降は本事業を保健福祉事業で実施予定とする。今後の情勢を踏まえて、対象者の要件等について、引き続き検討する。</p>							

No	15	事業・取組名	ふれあい収集				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		クリーンセンター ごみ相談係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
年度未認定者	人	444	436	438	468	473	454
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>自らごみステーションまで排出することが困難で、他の者の協力をえることができない市民に対し、ごみの戸別収集を実施し、併せてひとり暮らしの高齢者などの安否の確認等を行った。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成(80%以上) ○:概ね達成(60%~79%) △:やや不十分(30%~59%) ×:未達成(29%以下)
<p>・戸別収集で安否確認等も行うため、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策を万全にすること。 ・必要最小限の車両・人員で行っているため、頻繁にある利用者数の変動(認定・取消・停止)や利用者の生活状況等を的確に把握し、効率的なルート作成と確実な収集を行うこと。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>利用者の利便性の向上や効率化についての調査・研究を進めながら、高齢化社会の進行と利用者数の増加等にも対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう安定的に「ふれあい収集」を実施する。</p>							◎

No	16	事業・取組名	見守り配食サービス事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
利用者数	人	106	117	119	123 119	126 84	129 廃止
配食数	食	14,331	15,043	15,832	17,000 14,835	18,000 12,490	19,000 廃止
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>配食を通じた栄養改善及び心身の状況の定期的な把握が必要な高齢者に、配食を活用した見守りを行い、在宅生活の継続を支援した。また、配食を活用した見守りを重視した事業として、利用者及びその家族、ケアマネ等への周知を継続的に行うほか、ケアマネ向けに試食会を実施した。本事業については令和4年度で廃止し、令和5年度以降は高齢者見守り配食支援事業として、高齢者見守り配食協力店一覧をホームページに掲載し、必要に応じて一覧の冊子により市民に周知を行った。</p>							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成(80%以上) ○:概ね達成(60%~79%) △:やや不十分(30%~59%) ×:未達成(29%以下)
<p>配食サービスの必要性が高まっているものの、事業の利用人数は増加しておらず、多くの方がよりニーズにあったサービスを選択できるよう、事業の方向性を見直す必要がある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>見守り配食サービス事業は廃止し、高齢者見守り配食を実施している事業所を市民へ周知するほか、高齢者の見守りを行う事業者との連携体制を構築していく。</p>							○

No	17	事業・取組名	高齢者バス料金助成事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 高齢者支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
交付者数	人	28,195	28,877	27,149	25,684	25,702	26,000
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を図り、生きがいのある生活を支援するため、市内の乗降に限り、全てのバス路線（一部のオンデマンド型交通にも利用可）で一乗車につき100円（身体障害者等は50円）の負担で乗車できるバスカード（バス路線のない地域はJR乗車券）を交付した。</p>							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>バスカードの利用回数が増加しており、経費が増加傾向にある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>現在のサービスを維持できるよう、引き続き適切な予算措置を行う。また、利用者の利便性の向上のため、ICカードの利用について、関係事業者との検討を引き続き行う。</p>							○

No	18	事業・取組名	民間事業者と連携した見守りの強化事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 高齢者支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		令和2年4月1日現在			R3	R4	R5※
協定締結事業者数	事業者	13			13	17	17
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>ひとり暮らしをしている高齢者等が、地域から孤立することなく安心して暮らせるよう、市と協定を締結した民間事業者が、日常の業務の中で気付いた異変等を市へ連絡する仕組みを構築し、高齢者の早期の安否確認や異常発見につなげる。</p>							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>協定を締結している事業者から通報のあった高齢者等の安否確認等、可能な限り早期に対応したが、高齢者等の安否確認等に当たり、必要に応じて現場を確認しなければならず、その際の人員のやりくりや車両確保が厳しい状況にある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>協定を締結している17事業者の協力を得ながら、引き続き通報のあった高齢者等の安否確認等の対応を早期に行う。通報事業者がある程度特定されているため、改めて協力事業者に周知を図りながら取り組めると良い。</p>							○

No	19	事業・取組名	認知症サポーター等養成事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(2)		認知症施策の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
講座開催数	回	86	85	22	90 27	90 31	90 35
認知症サポーター養成数	人	2,813	2,615	846	2,700 939	2,700 880	2,700 900
ステップアップ研修開催圏域数(新規)	圏域				1 2	2 3	3 1
第8期(R3～5年度)における取組							R5年度評価
<p>認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」等を養成した。また、「認知症サポーター」のうち、ボランティア活動等を希望する方に対し、地域の活動につなげるためのステップアップ研修を開催した。</p>							△
第8期(R3～5年度)における事業の課題							◎:達成(80%以上) ○:概ね達成(60～79%) △:やや不十分(30～59%) ×:未達成(29%以下)
<p>新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類へ移行したものの、施設や事業所では未だ多人数での開催を控えていることが多く、計画値と比較して回数・養成数が減少した。</p>							
第9期(R6～8年度)の取組や方向性							第8期評価
<p>新型コロナウイルス等感染症の対策や動向を踏まえ実施可能な開催方法を検討し、引き続き認知症サポーター養成講座の開催に努めるとともに、地域のニーズ等を踏まえて各圏域での認知症サポーターステップアップ講座の開催に努める。また、継続した周知活動や、地域包括支援センターとの協働を通じて、開催回数の増加や事業の認知症サポーターの有効な活用につなげていく。</p>							△

No	20	事業・取組名	認知症初期集中支援推進事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(2)		認知症施策の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
支援対象者数(延べ)	人	39	30	15	3	4	6
第8期(R3～5年度)における取組							R5年度評価
<p>本市とチーム員が共通の視点を持って効果的に業務を実施するため、本市の認知症支援における支援目標の意思統一を図る取組・周知を改めて行い、認知症サポート医、認知症疾患医療センター、薬剤師、作業療法士、地域包括支援センター等による認知症初期集中支援チームにおいて、認知症高齢者及びその家族への支援を行った。</p>							△
第8期(R3～5年度)における事業の課題							◎:達成(80%以上) ○:概ね達成(60～79%) △:やや不十分(30～59%) ×:未達成(29%以下)
<p>支援対象者が介入が困難なケースが多く、チームの本来の趣旨である「初期の支援を包括的、集中的に行い、地域での自立生活をサポート」を、軽度者を含む多様なケースで十分にできていない。</p>							
第9期(R6～8年度)の取組や方向性							第8期評価
<p>介護や医療につなげるだけでなく、中長期的に自分らしく生活できるための包括的な支援を行うためのチームとして機能させるため、マニュアル改正による効果等の評価やチーム員の合意形成に向け意見交換等を行い、チームの活動を充実させていく。</p>							△

No	21	事業・取組名	認知症地域支援・ケア向上事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(2)		認知症施策の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
認知症に関する相談件数	件	3,079	3,159	3,139	3,441	2,878	3,000
項目	単位	実績値			実績値※4月1日現在		
		令和2年4月1日現在			R3	R4	R5
認知症カフェ	箇所	15			16	15	14
認知症家族会	箇所	13			13	14	12
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>地域包括支援センターでは、認知症に関する相談・対応を行うとともに、地域の実情に合わせたネットワークの構築、認知症家族会や認知症カフェ等を開催して運営支援を行うほか、地域住民や関係者が、認知症の人やその家族を地域で支え、見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及等を目的に、市内各所で展示コーナーの設置や講演会の開催等を行った。</p>							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
新型コロナウイルス感染症の影響で、認知症カフェ及び認知症家族会の開催が減少している。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>上記のような取組を継続し、地域住民の認知症への理解を深め、認知症の方やその家族等が安心して地域で生活し続けることができるよう、地域における支援体制の構築を推進する。</p>							○

No	22	事業・取組名	認知症高齢者見守り事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(2)		認知症施策の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
活動件数	件	675	815	659	1,000 336	1,000 526	1,000 540
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>依頼会員の募集及び提供会員の養成を行い、提供会員が認知症高齢者の話し相手になる等の見守りを行うことで、認知症高齢者及びその家族（依頼会員）の支援を行った。</p>							△
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>提供会員が自宅や施設に訪問して依頼会員の見守りを行うことから、新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類へ移行したものの未だ利用に消極的なことが多く、活動件数が減少している。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>新型コロナウイルス感染症の対策や動向を踏まえた活動を実施するとともに、継続した周知活動や、地域包括支援センターによるケアマネ支援等を通じて、活動件数の増加や事業の有効な活用につなげていく。</p>							△

No	23	事業・取組名	旭川地域“SOSやまびこ”ネットワーク（行方不明者等の対応）				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(2)		認知症施策の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
行方不明者等無事発見率	%	94.2	91.5	94.3	100	100	100
					94.9	94.8	94
第8期（R3～5年度）における取組						R5年度評価	
<p>認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができるよう、行方不明となった高齢者等を早期に発見・保護するための対応を行う。</p>						◎	
第8期（R3～5年度）における事業の課題						◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）	
上川圏域全体のネットワークのほか、市内の地域版ネットワークの充実も必要である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性						第8期評価	
<p>高齢者が帰宅しない場合に、早期に警察に届け出るよう事業の周知を行うとともに、行方不明高齢者を早期に発見できるよう地域による見守り体制の構築に努める。</p>						◎	

No	24	事業・取組名	地域で支える成年後見推進事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		福祉保険課 福祉保険係		
(3)		権利の擁護の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
相談受付件数	件	1,611	1,642	1,130	1,724 1,092	1,724 1,718	1,724 764
市民後見人養成研修修了者数	人	11	19	25	24 12	24 15	24 15
市民後見人受任件数	件	6	10	14	10 5	10 5	10 5
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者といった判断能力が不十分な方の権利を守り、地域での安心した生活に結びつくよう、旭川成年後見支援センターを運営し、相談対応、普及啓発、申立等の支援、市民後見人の養成等を実施した。							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
市民後見人の養成研修修了者及び受任件数が伸び悩んでいる状況にあることから、養成研修カリキュラムの見直し等や家庭裁判所との連携を進め、養成者数及び受任件数増加に向け取り組んでいく必要がある。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
今後も成年後見制度に対する需要は高まっていくと見込まれることから、関係機関と連携を強化し、相談体制の充実を図るとともに、市民後見人の養成者・受任者数の増に向けた活動支援に取り組んでいく。							◎

No	25	事業・取組名	成年後見制度利用支援事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化 (3) 権利の擁護の推進	担当部署	福祉保険課 福祉保険係			
				長寿社会課 地域支援係			
				障害福祉課 障害事業係			
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
高齢者の市長申立件数	件	9	14	10	5	11	3
知的障がい者の市長申立件数	件	5	2	2	0	1	2
精神障がい者の市長申立件数	件	2	3	3	4	1	2
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>成年後見制度の利用にあたり、適切な申立人が不在な場合に、市長申立を行った。また、資力が十分でない人でも成年後見制度を適切に利用できるよう、市長申立における申立費用の立て替えのほか、成年後見人等への報酬の助成を行った。</p>							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>市長申立て事務においては、親族確認など時間を要する事務が含まれることから、速やかに事務処理を行う必要がある。また、事務手続の性質上、家庭裁判所における審判の決定に時間を要する。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>成年後見制度の利用にあたり、適切な申立人が不在な場合、迅速な市長申立の事務処理が重要になることから、関係課と積極的に情報共有を行い、一連の事務処理方法の習得や制度についての理解を促進する。 また、資力が十分でない人でも成年後見制度を適切に利用できるよう、市長申立における申立費用の立て替えのほか、成年後見人等への報酬の助成等の利用支援に引き続き取り組んでいく。</p>							◎

No	26	事業・取組名	高齢者虐待の防止及び早期発見				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化 (3) 権利の擁護の推進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>地域包括支援センターや各関係機関と連携しながら、虐待を受けている高齢者の発見や虐待防止に向けた対応を行った。</p>							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>増加傾向にある虐待案件に対応するための体制整備、必要とされる制度等の習熟</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>地域包括支援センターと役割分担をしながら、一つ一つの事例に対し、適切な対応が行えるよう心がけて取り組む。</p>							○

No	27	事業・取組名	総合相談				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
(4)	(4)	相談体制・支援体制の充実					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
地域包括支援センター相談件数(延べ)	件	24,330	25,284	27,526	27,611	28,559	14,240
介護119番相談件数(延べ)	件	145	245	98	84	54	114
第8期(R3～5年度)における取組							R5年度評価
高齢者に関する総合相談窓口として、「介護119番」及び地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談体制の充実を図った。							○
第8期(R3～5年度)における事業の課題							◎:達成(80%以上) ○:概ね達成(60%～79%) △:やや不十分(30%～59%) ×:未達成(29%以下)
相談者のニーズに寄り添いながら、よりの確に利用可能な制度や他の相談窓口等の紹介を行う必要がある。							
第9期(R6～8年度)の取組や方向性							第8期評価
今後も高齢者に関する総合相談窓口の一つとして、高齢者の総合相談体制の充実を図りながら、高齢者の福祉増進に寄与する。							○

No	28	事業・取組名	包括的・継続的マネジメント支援業務				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 地域支援係			
(4)	(4)	相談体制・支援体制の充実					
第8期(R3～5年度)における取組							R5年度評価
ケアプランの内容の確認及び助言等、地域包括支援センター職員による介護予防ケアマネジメント業務を受託する居宅介護支援事業所に対する支援を強化し、実施した。							△
第8期(R3～5年度)における事業の課題							◎:達成(80%以上) ○:概ね達成(60%～79%) △:やや不十分(30%～59%) ×:未達成(29%以下)
効果的なケアマネジメントの支援を実施するため、知識や技術の向上、ケアマネジメントに関する体制整備がより求められる。							
第9期(R6～8年度)の取組や方向性							第8期評価
地域包括支援センター職員のケアマネジメントに関する知識及び技術の向上を図るために、当該職員によるケアマネジメント業務の兼務体制を整備する。							△

No	29	事業・取組名	地域ケア会議					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係			
(4)		相談体制・支援体制の充実						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込			
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※	
自立支援型ケア会議 (新規)	開催回数	回				24	24	24
	検討事例数	件				8	23	24
自立支援型地域ケア 推進会議 (新規)	開催回数	回				100	100	100
						32	77	114
地域ケア個別会議開催数	回		159	207	207	153	153	216
地域ケア推進会議開催数	回		271	221	134	137	204	144
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価	
要支援者等の自立支援を目的として、介護支援専門員が作成するケアプランの内容について、医療等専門職が専門的な視点からの助言を行うための会議を開催した。							◎	
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）	
個別課題の集積により地域課題やニーズをさらに細やかに検討していけるよう、生活支援コーディネーターをはじめとした関係機関等と連携した取組を行っていく必要がある。								
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価	
今後、各地域包括支援センター毎での開催予定としているため、スムーズな移行を行えるように手法等を検討していく。							◎	

No	30	事業・取組名	民生委員・児童委員活動の推進					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		福祉保険課 地域福祉係			
(4)		相談体制・支援体制の充実						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込			
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※	
委員数実数（各年4月1日現在）	人	774	775	774	782	782	782	
					765	759	762	
委員による相談・支援件数	件	28,496	26,525	21,254	28,000	28,000	28,000	
					21,604	22,708	25,000	
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価	
民生委員・児童委員が各地域で相談・支援活動を実施した。民生委員・児童委員に高齢者名簿を貸出し、活動に必要な情報提供を行った。また、研修を実施し、民生委員児童委員活動の支援を行った。							◎	
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）	
高齢化や単身世帯の増加に加え、コロナ禍により地域住民同士のつながりが希薄化し、寄せられる相談が複雑化してきていることから、民生委員・児童委員の負担が大きくなっている。また、定年退職後も働く市民や共働き世帯の増加等により、民生委員・児童委員の担い手が不足している（欠員が生じている）。								
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価	
各地域において民生委員・児童委員が相談・支援活動を実施するとともに、民生委員・児童委員が活動しやすいような環境を整備する。民生委員・児童委員の役割について地域住民及び関係機関・庁内関係各課への理解を促進し、依頼業務が負担とならないよう、必要に応じ民生委員・児童委員の声を聴きながら関係機関及び庁内関係各課と調整する。							◎	

No	31	事業・取組名	消費生活相談				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市民生活課 消費生活センター			
(4)		相談体制・支援体制の充実					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
消費生活苦情相談件数	件	2,485	2,647	2,581	2,400	2,400	2,400
					2,296	2,262	2,400
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>安心できる消費生活のため、商品やサービスの購入、契約又は使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介、情報提供を行った。補助金を活用しながら、消費生活相談員のスキルアップに取り組み、迅速かつ高度な相談体制の維持に努めた。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>優秀な消費生活相談員を育成し高度な相談体制を維持するため、相談員の更なる処遇改善や若年後継者の確保を支援する必要がある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>安心できる消費生活のため、引き続き、商品やサービスの購入、契約又は使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介、情報提供を行う。消費生活相談員の処遇改善やスキルアップに取り組み、高度な相談体制の維持に努める。</p>							◎

No	32	事業・取組名	旭川市自立サポートセンター				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	生活支援課 制度管理係			
(4)		相談体制・支援体制の充実					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
相談者数（延べ）	人	2,659	2,429	2,189	2,680	2,800	2,925
					2,549	1,888	3,073
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>生活困窮者の自立に向け、相談支援を実施。本人の状況に応じた包括的かつ継続的な伴走型支援を行った。また、関係機関との支援ネットワークを強化するため、関係機関に向けた全体会議を実施し、旭川市自立サポートセンターの役割・多職種の必要性について周知・共有を行った。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>総合支援資金の特例貸付が終了し、返還が始まったことにより、相談者が大幅に増加した。今後も、制度とセンターの機能について、市民・庁内関係部署・専門支援機関等に理解を深めてもらい、生活困窮者の早期発見及び早期支援につなげることが課題である。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>引き続き、現行の取組を踏まえながら支援ニーズの状況把握を行い、市民に対するセンターの周知拡大により、早期の相談につながるよう努めるほか、関係機関や庁内関係部局、地域との連携を強化しより良い支援体制を構築するよう努める。</p>							○

No	33	事業・取組名		市営住宅整備事業			
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市営住宅課 整備担当			
(5)		高齢者の住環境の整備					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
建替戸数	戸	0	42	41	0	0	36
第8期（R3～5年度）における取組					R5年度評価		
第2豊岡団地2号棟B工区の建築工事等を実施した。							
第8期（R3～5年度）における事業の課題					◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）		
耐用年限を迎える団地が増加していく中、計画的で着実な更新が必要であるが、予算の確保が課題である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性					第8期評価		
限られた予算の範囲内で効率的に市営住宅の更新を図っていく。					◎		

No	34	事業・取組名		公営住宅ストック総合改善事業			
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市営住宅課 整備担当			
(5)		高齢者の住環境の整備					
第8期（R3～5年度）における取組					R5年度評価		
忠和団地の内部改修工事等を実施した。							
第8期（R3～5年度）における事業の課題					◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）		
建物の長寿命化を図る上では早急な改修が必要であるが、厳しい財政状況の中で財源確保が課題である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性					第8期評価		
築年数が比較的浅く一定の住宅性能を備えた住棟については、予防・保全的な改修等を行い、建物の長寿命化を図っていく。					◎		

No	35	事業・取組名	シルバーハウジング				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
(5)		高齢者の住環境の整備					
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>シルバーハウジング入居者に生活援助員を派遣し、安否確認、生活相談及び助言を行うことにより、安心・安全な在宅生活を送れるように支援した。</p>							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>対象となる団地が神居団地（30戸）と永山団地（30戸）のみと限定的であり、市内全域の取り扱いとなっていないことから、市営住宅課と協議しながら、今後の在り方を検討していく必要がある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>従前どおりの取組を行いながら、安否確認の方法や委託業務の内容等について、慎重に検討する。</p>							○

No	36	事業・取組名	高齢化対応住宅普及促進事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	建築総務課			
(5)		高齢者の住環境の整備					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
やさしさ住宅補助金交付件数	件	61	76	51	52 48	52 52	52 55
セミナーや出前講座等の実施	回	8	6	7	10 4	10 0	10 1
実務者研修会の開催	回	1	中止	中止	1 0	1 0	1 0
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>やさしさ住宅補助金交付件数：概ね予定どおりの交付件数。 セミナーや出前講座等：コロナ禍により減少。R5年度にコロナが第5類に移行したが再開の依頼がなく1件にとどまった。 実務者研修会：一時コロナ禍により中止もあったが、バリアフリー化工事の方法等は十分に理解が進んだことから実施していない。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>補助件数のうち約6割を占める浴室改修工事は、住宅改修補助金（省エネルギー化工事）の対象工事と重複している。 手すり設置等のバリアフリー化工事は、介護保険制度と対象工事がほぼ同様であり重複している。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>浴室改修工事を住宅改修補助金（省エネルギー化工事）に一本化するほか、手すり等のバリアフリー化工事を介護保険制度での運用に切り替え、やさしさ住宅補助金の廃止を検討する。</p>							◎

No	37	事業・取組名	住宅改修支援事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	介護保険課 管理給付係			
(5)	高齢者の住環境の整備						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
住宅改修理由書作成件数	件	215	216	284	232	248	250
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
要介護被保険者等が介護保険の他の在宅サービスを利用していないため、居宅介護支援費及び介護予防費を算定できない場合に、介護支援専門員等が実施した住宅改修理由書作成業務に対して手数料を支払う。							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							
介護支援専門員等が作成する理由書が、住宅改修の必要性を示す重要なものであることから、判断の目を養ってもらう機会等、リハビリテーション専門職等による助言やアドバイスを行う体制づくりが必要である。							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60～79%） △:やや不十分（30～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
住宅改修の申請に当たり、利用者にとって日常生活上、効果的な取組となるよう、必要に応じ、介護支援専門員への地域リハビリテーション活動支援事業によるリハビリテーション専門職の活用を促していく。							◎

No	38	事業・取組名	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	建築総務課			
(5)	高齢者の住環境の整備						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
セーフティーネット住宅の登録戸数（新規）	戸			2,024	40 75	60 93	80 12
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
・セーフティーネット住宅：R3、R4は計画値を上回る実績となった。R5は建築着工数の落ち込み等の影響もあり12戸の新規登録にとどまった。 ・居住支援協議会：R4に事務局を社会福祉協議会へ移管。R5に運営作業部会構成員として庁内福祉部局を追加。							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							
・セーフティーネット住宅：低額所得者層向けの住戸の不足 ・居住支援協議会：協力不動産店制度による成約数の増							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60～79%） △:やや不十分（30～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
・セーフティーネット住宅：低額所得者層向けの住宅の普及促進に向けた周知等 ・居住支援協議会：入居支援体制を整え、貸し手（大家）が安心して貸せる環境を整備							◎

No	39	事業・取組名	サービス付き高齢者向け住宅等				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	建築総務課			
(5)		高齢者の住環境の整備					
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>各年度における新規登録及び更新登録は次のとおり R3年度～新規登録1棟（30戸）、更新登録3棟（22戸、33戸、53戸） R4年度～新規登録2棟（27戸、58戸）、更新登録6棟（16戸、60戸、20戸、80戸、100戸、31戸） R5年度～新規登録1棟（20戸）、更新登録1棟（23戸）</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
登録については民間事業者主体であるため、市が能動的に働きかけられる内容に限界がある。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
引き続き相談対応、情報提供に努める。							◎

No	40	事業・取組名	有料老人ホームの指導体制				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	指導監査課			
(5)		高齢者の住環境の整備					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
立入検査	件	94	110	9	80	80	80
					21	22	100
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>R3、4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、立入検査の件数を減らさざるを得なかったが、市内の感染状況を考慮しつつ立入検査を実施した。 R5年度については、R3、4年度に新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった事業所を中心に運営指導を実施した。 虐待等の入居者の処遇に関する不当な行為については、迅速に立入検査を実施した。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>有料老人ホームにおける虐待等をはじめ入居者の処遇に関する不当な行為が行われることを未然に防止するため、立入検査時に虐待防止等の実施状況を確認してきたが、虐待等に関する苦情件数は減少してはいないため、苦情等があった際には、個別に対応を行う必要がある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>有料老人ホームの入居者の居住の安定を確保する観点から、引き続き適正な運営を行うように指導監督を行っていく。 未届有料老人ホームに対する届出の勧奨を今後も実施する。</p>							△

No	41	事業・取組名	段差切り下げ等道路環境の整備					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	土木総務課 計画係				
(5)	高齢者の住環境の整備							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込			
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※	
段差解消	か所	2	0	9	6	2	2	
					7	0	0	
歩道整備	Km	0.9	0.7	2.1	1.9	1.9	2.7	
					2.0	1.5	1.4	
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価	
歩行環境整備として、歩道整備等を行った。								△
第8期（R3～5年度）における事業の課題								
予算状況等により、舗装工事を後年次に変更するなどの調整が生じた。							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）	
第9期（R6～8年度）の取組や方向性								第8期評価
都市防災総合推進事業により、歩行空間整備を進めていく。								

No	42	事業・取組名	公園緑地の整備					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	公園みどり課 公園建設係				
(5)	高齢者の住環境の整備							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込			
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※	
都市公園の面積	ha	718.72	720.16	720.27	720.78	721.05	721.05	
					720.70	721.05	721.05	
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価	
新規整備中の東光スポーツ公園の園路広場について、バリアフリー対応にて整備した。								○
第8期（R3～5年度）における事業の課題								
市民要望が多様化しており、対応しなければならないと考えているが、限られた予算の中でその対応が難しくなっている。							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）	
第9期（R6～8年度）の取組や方向性								第8期評価
既存公園施設のバリアフリー化は予算上難しいが、近隣公園等数箇所の既存トイレバリアフリー化や新規公園である東光スポーツ公園の施設は引き続きバリアフリー対応の工事を行っていく。								

No	43・44・45	事業・取組名 養護老人ホーム・軽費老人ホーム・生活支援ハウス				
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
2						
(6)	老人福祉施設の整備					
項目	単位	実績値		計画値/実績値 ※4月1日現在		
		令和2年4月1日現在		R3	R4	R5
養護老人ホーム定員数	人	(3施設)	270	270	270	270
ケアハウス(介護利用型軽費老人ホーム)	人	(7施設)	375	375	375	375
軽費老人ホーム(A型)定員数	人	(2施設)	100	100	100	100
生活支援ハウス定員数	人	(2施設)	38	38	38	38
第8期(R3～5年度)における取組						R5年度評価
<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム：身の周りのことに軽い介助を必要としている方で、家庭環境や経済上の理由など、家庭で生活することが困難な高齢者が入所する施設で、日常生活に必要なサービスを提供する。 ・軽費老人ホーム：身体機能の低下や高齢等の理由から、自宅等で独立して生活することに不安がある高齢者が入居する施設で、日常生活に必要なサービスを提供することにより、高齢者の生活を支援する。 ・生活支援ハウス：社会福祉法人旭川福祉事業会が設置した「ぬくもり」及び社会福祉法人友和会が設置した「きらら」について、引き続き各法人に生活支援ハウスの運営を委託して実施している。 						○
第8期(R3～5年度)における事業の課題						◎:達成(80%以上) ○:概ね達成(60%～79%) △:やや不十分(30%～59%) ×:未達成(29%以下)
<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム：燃料費をはじめとした各種経費の増加などの要因が措置費の増につながることから、予算の確保が課題となる。 ・軽費老人ホーム：燃料費をはじめとした各種経費の増加などの要因が運営費の増につながることから、予算の確保が課題となる。 ・生活支援ハウス：設置から年数が経過し、運営に係る施設維持費用の増加が見込まれるほか、燃料費をはじめとした各種経費の増加に伴い、委託料について見直しを検討する必要がある。 						
第9期(R6～8年度)の取組や方向性						第8期評価
<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム：社会的要因等により措置費の見直しを検討する必要がある場合には、国の指針や他都市の動向を踏まえた上で、施設を運営する社会福祉法人と協議し、適正な予算措置を行いながら事業を行っていく。 ・軽費老人ホーム：社会的要因等により運営費補助金の見直しを検討する必要がある場合には、国の指針や他都市の動向を踏まえた上で、施設を運営する社会福祉法人と協議し、適正な予算措置を行いながら事業を行っていく。 ・生活支援ハウス：特別養護老人ホームに入居している者で、要介護認定の結果、自立または要支援と認定された者の受け入れ先施設としての側面を併せ持つ施設であり、また、比較的低所得でADLが一定程度自立した者の利用も多い施設となっているが、適切なサービスを利用しながら生活できる場の確保という点から見れば、今後も事業を継続すべき性質のものである。ほとんど待機者がいない状況であることから、現状維持が適当と判断し、これまでと同様の内容で事業を継続する。 						○

No	46	事業・取組名 高齢者等住宅前道路除雪					
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
2			障害福祉課 障害事業係				
(7)	雪対策等の推進		雪対策課 土木事業所				
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
対象世帯数（長寿社会課）	世帯	4,401	4,454	3,654	3,336	2,615	2,600
対象世帯数（障害福祉課）	世帯	87	85	67	50	39	33
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>（長寿社会課） 高齢者及び身体障害者で構成される世帯が居住する住宅において、道路除雪作業後の残雪の処理を行うことが困難な場合、残雪に配慮した除雪を実施し、対象世帯の日常生活道路を確保した。また、地域住民による除雪支援の取組を一部地域において実施した。 令和4年度から、高齢者の年齢を「70歳以上」から「80歳以上又は70歳から79歳までで要支援1以上」とするなど要件を見直した。</p> <p>（障害福祉課） 事業実施要綱に基づき適正に実施した。</p> <p>（雪対策課・土木事業所） 高齢者や障害のある人など自力で除雪出来ない世帯に対して、道路除雪作業時に住宅出入口部分に雪を残さないように配慮した除雪を行った。 また、長寿社会課で実施している「地域住民による除雪支援の取組」について、除雪支援代表者に対して道路除雪の実施情報をショートメールにて発信するシステムを導入した。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60～79%） △:やや不十分（30～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>（長寿社会課） 対象世帯数の増加により、道路除雪作業における負担が大きくなり、現在の方法による事業継続が困難な状況となっている。</p> <p>（障害福祉課） 除雪の担い手等を充実させるため、必要な地域資源の開発を含めた実施体制の見直しが必要である。</p> <p>（雪対策課・土木事業所） 高齢化に伴う対象者世帯の増加や道路除雪作業の担い手不足等により、除雪車のオペレータ作業量が増加するなど、道路除雪そのものに大きな影響を及ぼしていることから、長寿社会課で実施している「地域住民による除雪支援の取組」のさらなる拡大が望まれる。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>（長寿社会課） 対象世帯の明確化を図るとともに、地域住民による除雪支援の取組地域の拡大を図る。</p> <p>（障害福祉課） 地域における持続可能な除雪体制の継続する。</p> <p>（雪対策課・土木事業所） 従来どおり、高齢者や障害のある人など自力で除雪できない世帯に対して、道路除雪作業時に間口に雪を残さないよう配慮した除雪を行うとともに、長寿社会課で実施する「地域住民による除雪支援の取組」について、引き続き協力する。</p>							◎

No	47	事業・取組名 高齢者等屋根雪下ろし事業					
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 高齢者支援係			
2							
(7)	雪対策等の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
対象世帯数	世帯	2,247	2,283	2,288	2,343	2,366	2,400
第8期（R3～5年度）における取組						R5年度評価	
<p>高齢者等で構成される低所得世帯が居住する家屋の屋根雪下ろしを自力又は家族等で行うことが困難な場合、その雪下ろし費用の一部を助成することにより、対象世帯の日常生活及び身体の安全を確保した。</p>						○	
第8期（R3～5年度）における事業の課題						◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）	
<p>核家族化・高齢化の進行に伴い、対象世帯の増加が見込まれ、このことに伴う事業費も増加傾向にある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性						第8期評価	
<p>現在の事業を維持するため、適切な予算措置を行っていく。</p>						○	

No	48	事業・取組名		避難行動要支援者名簿整備事業			
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	防災課				
2			福祉保険課 地域福祉係				
(8)	防災・交通安全の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
平常時における外部への情報提供に同意している避難行動要支援者等の割合（各年度3月）（新規）	%			58.5	55.0	55.0	55.0
					57.0	58.9	58.3
避難行動要支援者等で平常時の情報提供に同意した件数	人	670	549	482	469	487	500
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>避難行動要支援者のうち、新たに対象となった方、前年度に同意・不同意確認書等を発送し返信のなかった方に対し、同意・不同意確認書等を発送し返信を受け付けた。</p> <p>避難行動要支援者ではないが、要配慮者も本人の希望により避難行動要支援者名簿に登載が可能であることから、市ホームページや市有施設にパンフレットと希望書を配置し制度周知を行った。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
同意・不同意確認書を発送したものの、意思確認ができない者への対応が課題であり、関係機関と連携しながら、引き続き意思確認を進めていく必要がある。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
評価年度における取組を継続して実施する。							◎

No	49	事業・取組名		福祉避難所の整備			
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	防災課				
2			福祉保険課 地域福祉係				
(8)	防災・交通安全の推進						
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>令和3年度に旭川市地域防災計画及び福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定に伴い「福祉避難所の開設・運営に係る手順」の改定を行ったほか、災害発生から福祉避難所開設までの一連の流れを庁内関係課で確認を行ってきた（令和5年度中に当該流れに基づき、福祉避難所開設に係る訓練を実施する予定）。</p>							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
災害時に備え、協定を締結している施設の受入体制等の把握や、福祉避難所の開設に向けた訓練等を適時実施する必要がある。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
これまでの取組を継続的に実施していく。							○

No	50	事業・取組名	ホットライン119				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市民安心課 ホットライン担当			
(8)		防災・交通安全の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
通報機器管理数	組	3,986	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
					3,900	3,900	3,900
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>緊急通報システム事業の利用申請書や、事業内容が記載されているチラシ等を市内全民生委員に配付し、民生委員等を通じて利用促進を図るとともに、各種広報媒体を活用して本事業の積極的なPR、普及啓発を行った。</p>							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>令和元年に行った利用可能な電話回線種別拡大のための規則改正により、利用申請者数は一定数増加したものの、現状、利用できない電話回線（携帯電話回線を利用する固定電話回線）も数多く存在しており、引き続き、利用可能な電話回線の説明及び周知並びに本事業の普及啓発が課題である。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>事業の利用対象世帯からの申請を促進させるため、各種広報媒体の活用を継続するとともに、民生委員及び他部局と協力、連携することで本事業をさらに広く周知していく。また、令和5年度から導入しているロゴフォーム申請についても広く周知していく。</p>							○

No	51	事業・取組名	高齢者等安心カード配布事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
(8)		防災・交通安全の推進					
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>高齢者等に、かかりつけの医療機関名や緊急連絡先等を記入する安心カードを配布し、緊急時に迅速な対応がとれるようにすることで、安心できる居宅生活を支援します。</p>							△
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>消防による安心カード活用件数が少ないため、安心カードの普及を図る必要がある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>安心カードは、希望者に対して配付する方式だが、まず安心カードの存在自体あまり知られていないため、広報などで積極的に周知していく。</p>							○

No	52	事業・取組名	ほのぼの防火訪問				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市民安心課 市民コミュニティ担当			
(8)		防災・交通安全の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
実施世帯数	世帯	2,532	2,199	2,100	3,000	3,000	3,000
					2,154	2,202	2,499
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<ul style="list-style-type: none"> 旭川市女性防火クラブ員に対して防火訪問協力員養成講習会を実施することにより、戸別訪問による防火指導等を行う際の効果的な指導方法を構築し、実際の訪問時には地域住民に寄り添いきめ細やかな防火指導等を実施することができた。 対象者名簿の精度の向上 							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<ul style="list-style-type: none"> 対象者の正確な把握 町内会や対象者の事業に対する理解度に差がある。 							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<ul style="list-style-type: none"> 事業を効率的かつ効果的に推進するために、民生委員児童委員との協定に基づく名簿の確認を継続して行うことで、事業の対象者を正確に把握する。 チラシの回覧等を活用し、対象者等に対して事業への理解度が深まるよう努める。 							○

No	53	事業・取組名	ふれあい防火教室				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市民安心課 消防団担当			
(8)		防災・交通安全の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
ふれあい防火教室	人	291	203	19	350	350	350
					36	247	155
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ等の高齢者のグループに対して、女性消防団員による防火、防災及び救急講習を実施 							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ及びクラブ員の減少による、講習申込数の根本的な減少 							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<ul style="list-style-type: none"> 本事業の周知に努め、活用機会の増大を図る。 							○

No	54	事業・取組名		高齢者交通安全教室			
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	交通防犯課			
(8)		防災・交通安全の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
延べ受講者数（交通安全教室）	人	1,041	751	117	1,000	1,000	1,000
					184	358	340
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>各老人クラブ・各公民館等からの依頼を受け、新型コロナウイルス感染症防止対策を行い高齢者交通安全教室を実施した。令和5年も高齢者が犠牲となる交通死亡事故が2件発生したため、交通安全教室以外にも高齢者に夜光反射材の着用及び効果等について警察及び関係機関と連携し、周知・啓発を実施した。</p>							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度以降は不要不急の外出自粛などにより高齢者交通安全教室の実施見送りや受講者数を制限しての実施となり、実施回数及び受講者数が減少している。令和4年度に入ってから行動制限が緩和され、令和5年5月から5類感染症に移行したため、徐々に実施希望数が増えてはいるが、少人数による実施を希望する団体が多い。また、各老人クラブ、各地区市民委員会、百寿大学等以外の新規団体への教室開催募集の周知が課題である。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>市内の高齢者が被害者又は加害者になる交通事故を防ぐため、引き続き高齢者交通安全教室を実施する。また、夜光反射材の着用及び効果等の周知や啓発の取組についても、引き続き関係機関と連携・協力を図りながら実施する。</p>							○

No	55	事業・取組名	がん検診事業				
基本目標	3	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	健康推進課 健康推進係			
(1)				疾病の予防及び早期発見の充実			
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
がん検診受診率（胃がん）	%	7.0	6.5	5.2	10以上	10以上	10以上
					5.3	5.7	5.7
がん検診受診率（肺がん）	%	9.0	8.5	7.2	11以上	11以上	11以上
					7.4	8.0	8.0
がん検診受診率（大腸がん）	%	12.5	12.0	10.8	16以上	16以上	16以上
					10.9	11.8	11.8
がん検診受診率（子宮頸がん）	%	28.4	27.4	25.8	26以上	26以上	26以上
					27.5	28.0	28.0
がん検診受診率（乳がん）	%	25.0	23.6	20.8	32以上	32以上	32以上
					22.6	23.5	23.5
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価 △
<ul style="list-style-type: none"> ・個別通知による各種がん検診及びピロリ菌検査受診勧奨 ・国保、協会けんぽとの連携によるがん検診周知・保険会社の協力による周知 ・市HP、SNS、デジタル広告等を活用した受診勧奨の実施 ・がん予防、がん検診の受診率向上のための行事（講演会、パネル展示）を実施 ・精密検査未受診者に対する個別通知による受診勧奨 							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診の受診率の向上。 ・内視鏡による胃がん検診の未導入。 ・精密検査未受診者の減少。 							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<ul style="list-style-type: none"> ・がんによる死亡者数の減少を図るため、今後も受診率向上に向け、これまでの取組を継続して行うとともに、より効果的な手法を検討する。 ・内視鏡による胃がん検診の実施に向け検討する。 							△

No	56	事業・取組名	特定健康診査				
基本目標	3	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	国民健康保険課 国保給付係			
(1)				疾病の予防及び早期発見の充実			
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
特定健診受診率	%	24.9	25.1	25.7	44.0	47.0	50.0
					27.3	29.8	50.0
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価 ○
<ul style="list-style-type: none"> ・健診未受診者に対し、過去の受診歴や個々の特性に応じた健診メッセージを掲載した受診勧奨はがきを送付。 ・健診未受診者のうち、生活習慣病で治療中の者について、医療機関から検査結果の提供を受けることにより特定健診を受診したとみなす「データ受領（みなし健診）」を道のモデル事業でスキーム作りから実施（令和5年度から全道実施。） ・その他、フリーペーパーでの広告掲載や医療機関への協力依頼により、受診率向上の取組を実施。 							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							
<p>医療機関との連携やはがきによる受診勧奨等の取組により、コロナ禍においても受診率を向上させ、令和4年度実施分は前年度より2.5ポイント増となった。しかし、本市は未受診者のうち通院中の者の割合が高く健診受診につながっていないことが課題となっていることから、今後さらに受診率向上の取組を進める必要がある。</p>							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>受診率向上を目的として、健診未受診者に対する健診勧奨はがきや生活習慣病治療者のデータ受領（みなし健診）の取組を継続する。また、かかりつけ医からの健診勧奨が効果的であることから、医師会等の関係機関と連携した取組を継続する。</p>							○

No	57	事業・取組名	75歳以上の方に対する健康診査				
基本目標	3	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実 疾病の予防及び早期発見の充実	担当部署	国民健康保険課 後期高齢者医療係			
(1)							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
後期高齢者医療検診受診率	%	20.3	19.4	20.2	22.0	22.0	22.0
					19.6	19.4	20.5
第8期（R3～5年度）における取組 後期高齢者医療健康診査の受診率向上及び後期高齢者のフレイル予防を促進するため、健診対象者数全員へ受診券とチラシ（案内・日程表・医療機関一覧表）を配布。また、受診者の自己負担額を無料にするほか、がん検診を同時に受けられるセット型健診を実施。 会場は、市内全域の医療機関（約110カ所）で個別健診を受診できるほか、各地域にある公民館や地区センターなどの会場で受診できる集団健診を実施。 また、国保の特定健診と実施期間を合わせるなど、市民の利便性に配慮し受診率の向上を目指す。							R5年度評価
第8期（R3～5年度）における事業の課題 後期健診開始時期を1カ月前倒しして実施期間を拡大したが、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響などにより受診率の向上に苦慮している。							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性 後期健診の受診率向上及びフレイル予防に繋がる効果的な広報と周知を図る。							第8期評価
							◎

No	58	事業・取組名	生活保護受給者等健康診査				
基本目標	3	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実 疾病の予防及び早期発見の充実	担当部署	保健指導課 地域保健担当			
(1)							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
受診者数	人	56	66	48	83	83	83
					81	101	100
受診率	%	3.3	4.0	3.3	4.0	4.0	4.0
					4.8	3.1	3.1
第8期（R3～5年度）における取組 健康増進法に基づき、40歳以上の医療保険未加入の生活保護受給者等に対し、生活習慣病予防のため、特定健康診査と同様の健康診査を実施し、必要に応じ保健指導を実施する。 （※受診者数が増加したのに受診率が下がっているのはR4年度より受診対象者の計数を見直したため）							R5年度評価
第8期（R3～5年度）における事業の課題 適切な受診対象者の把握と、生活保護担当課との連携体制の見直し。							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性 ちらしの全戸配付やケースワーカーの個別勧奨による周知。対象者の適切な医療機関への受診や生活改善等のため、生活保護担当課と健診結果や支援状況の情報を共有し、連携を図る。							第8期評価
							◎

No	59	事業・取組名	健康増進事業	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	健康推進課 健康推進係	
3				
(2)	健康づくりの推進			
第8期（R3～5年度）における取組			R5年度評価	○
<p>市民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくりの取組に応じポイントを付与するあさひかわ健康マイレージ事業を実施した。また、あさひかわ健康マイレージ事業と合わせ、気軽に取り組むことができるウォーキングを推進するため市内の歩けるスポットや、自身の身体の状態を知ってもらうため体成分等の測定が可能な測定スポットの活用について普及啓発に取り組んだ。</p> <p>たばこ対策及び受動喫煙対策として、未成年者喫煙防止講座、飲食店等の事業所への普及啓発、法改正に伴う助言・指導等を実施した。</p> <p>旭川健康まつりについては新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は中止。令和4年度は開催時期を変更し、商業施設での代替イベントを実施。令和5年度には、4年振りに通常開催を行い、多くの来場者に健康づくり意識の向上に向けた普及啓発を行うことができた。</p>				
第8期（R3～5年度）における事業の課題				
<p>令和4年度に実施した市民アンケートの結果から、市の健康づくりの取組について市民に知られていないことが課題となっている。</p> <p>受動喫煙防止対策については、飲食店等に実施したアンケート結果から、改正法について認知が進んでいるものの、一部の飲食店では法規定が守られていない（施設内禁煙となっていない）状況があった。引き続き、改正法の周知を行っていく必要がある。</p>			◎:達成(80%以上) ○:概ね達成(60%~79%) △:やや不十分(30%~59%) ×:未達成(29%以下)	
第9期（R6～8年度）の取組や方向性			第8期評価	
<p>あさひかわ健康マイレージの機能を搭載した「あさひかわ健幸アプリ」の運用を行うことで、より幅広い世代の健康づくりの取組を支援する。</p> <p>スマートウエルネスあさひかわプラン及び第3次健康日本21旭川計画に基づき、歩くことをきっかけとした健康増進活動の取組を推進するとともに、アプリを活用し、楽しみながら健康づくりに取り組めるよう機能等の充実を図ります。</p>			○	

No	60	事業・取組名	介護予防相談・介護予防出前講座	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係	
3				
(2)	健康づくりの推進			
第8期（R3～5年度）における取組			R5年度評価	◎
<p>介護予防や健康に関する事項について、介護予防相談や介護予防出前講座の取組を通じて正しい知識の普及啓発を図った。</p>				
第8期（R3～5年度）における事業の課題				
<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったが、引き続き、感染対策を講じながら地域での介護予防に係る普及啓発活動を進めていく必要がある。</p>			◎:達成(80%以上) ○:概ね達成(60%~79%) △:やや不十分(30%~59%) ×:未達成(29%以下)	
第9期（R6～8年度）の取組や方向性			第8期評価	
<p>地域住民からの介護予防出前講座の申込みは、地域包括支援センターが介護予防活動に資する地域活動を把握し、必要に応じた支援を行う契機となるため、各地域包括支援センターと連携を図り対応していく。</p>			◎	

No	61	事業・取組名	75歳以上の方に対する健康づくりへの支援				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	国民健康保険課 後期高齢者医療係				
3							
(2)	健康づくりの推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
個別支援（糖尿病性腎症重症化予防）	人			57	60 34	60 33	60 36
個別支援（その他生活習慣病重症化予防）	人			282	200 247	200 269	200 270
通いの場等への関与	圏域			11	11 11	11 11	11 11
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価 ◎
<p>【個別支援（糖尿病性腎症重症化予防）】 国民健康保険被保険者を対象に実施していた旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラムを後期高齢者に拡大して実施する。</p> <p>【個別支援（その他生活習慣病重症化予防）】 Ⅱ度高血圧（160以上/100以上）以上の者に対して、前年度又は今年度の後期医療健診結果から保健指導を実施し、重症化予防を図る。</p> <p>【個別支援（地域支援事業）】 後期高齢者の質問票から配慮が必要な回答内容だった者に支援を行う。</p> <p>【通いの場等への関与】 既存事業として実施している介護予防教室や地域包括支援センターが支援する通いの場に、一体的実施の観点を取り入れて実施する。</p>							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							
<p>令和2年度から開始した事業のため、データの蓄積と分析に努め、他自治体の取組も参考に効果的な事業展開を検討してきたところである。令和5年度に、保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る専用システムを導入したことから、データ管理・分析・指導ができる体制を構築する。</p>							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>専用システムで管理・分析したデータを最大限活用して、より効率的な業務遂行と効果的な保健指導に取り組む。</p>							◎

No	62	事業・取組名	歯科保健推進事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	健康推進課 健康推進係				
3							
(2)	健康づくりの推進						
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価 ◎
<p>歯と口の健康維持に係る健康相談や健康教育、関係団体との連携による啓発事業、歯周病健診などを継続して実施した。口腔機能の維持向上について、関係団体との連携により、動画やポスター、リーフレットを活用した啓発を行った。</p>							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							
<p>高齢期のフレイル予防の面からも口腔機能低下に関する問題が広く認識されつつある。生涯にわたる歯と口の健康維持のため、歯の喪失の主要な原因疾患であるむし歯と歯周病の予防や、口腔機能の発育・発達と維持向上について、一層の普及啓発と取組の充実を図る必要がある。</p>							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>歯の喪失を予防し口腔機能を維持するため、セルフケアや定期受診に積極的に取り組む市民が増加するよう、引き続き支援していくことが重要であり、関係団体と連携し、事業の効果的な推進に努める。</p>							◎

No	63	事業・取組名	栄養改善推進事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	保健指導課 栄養担当				
3							
(2)	健康づくりの推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
旭川市栄養管理報告書の提出率(新規)	%	/	/	100	100	100	100
食生活改善地域講習会受講者数(地域住民対象)(新規)	人	/	/	中止	400	400	400
					163	235	152
給食施設指導(巡回指導)	施設	73	73	3	10	27	20
食生活改善推進活動開始者数(新規活動開始者数+活動再開者数の累計)	人	19	11	5	中止	6	11
食生活改善地域講習会受講者数	人	1,232	1,366	中止	455	598	358
第8期(R3~5年度)における取組							R5年度評価
<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善地域講習会は、当初の予定を縮小しての開催となったが、市内各地域において、より良い食生活を送ることにより、生活習慣病やフレイル予防につながることを普及することができた。 栄養管理報告書の確認や巡回指導の実施により、特定給食施設等の栄養管理状況を確認するとともに、必要な助言や指導、情報提供等に努めた。 							△
第8期(R3~5年度)における事業の課題							◎:達成(80%以上) ○:概ね達成(60%~79%) △:やや不十分(30%~59%) ×:未達成(29%以下)
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、巡回指導の計画的な実施は困難であった。 地域講習会については、例年実施の内容から変更・短縮して行う必要があり、十分な啓発活動は難しかった。 							
第9期(R6~8年度)の取組や方向性							第8期評価
<ul style="list-style-type: none"> 栄養管理報告書を確認することで、介護施設等の栄養管理状況を確認するとともに、巡回指導を実施し、適切な給食運営及び栄養管理となるよう、助言と指導を行う。 食生活改善地域講習会などを活用し、食生活改善や健康づくりのための知識を普及することにより、高齢者の健康増進を図る。 							△

No	64	事業・取組名	介護予防運動教室（いきいき運動教室）				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
参加者実人数	人	688	727	544	580	450	320
					494	372	290
開催回数	回	259	289	288	280	210	140
					280	280	140
開催コース数	コース	7	9	8	8	6	4
					8	8	4
第8期（R3～5年度）における取組 介護予防を目的とした運動プログラムを実施し、要介護状態等になることを予防するとともに、地域における自発的な介護予防活動の推進を図る。 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら安全に教室を実施するため、会場の広さに応じて、各コースに定員を設けて実施した。							R5年度評価
第8期（R3～5年度）における事業の課題 教室終了後も参加者各自や通いの場で自発的に取り組むよう意識付けることが十分にできていない。							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性 地域包括支援センターと協力しながら、より多くの市民の健康維持・増進に寄与できるよう、参加者各自が自発的に取り組めるような意識づけの方法や教室全体の見直しを行う。							第8期評価
							◎

No	65	事業・取組名	認知症予防教室				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
参加実人数	人	166	138	91	144	144	144
					111	109	105
開催コース数	コース	6	6	6	6	6	6
					6	6	6
自主化団体数（新規）	団体	/	/	3	5	5	5
					3	3	3
第8期（R3～5年度）における取組 地域包括支援センターと連携を図りながら、全市及び圏域ごとの高齢者人口、地域のニーズ、自主サークル等の地域資源の状況等を勘察し、実施会場の選定を行った上で、認知症予防教室の開催及び住民主体の通いの場の立上げ支援を実施した。							R5年度評価
第8期（R3～5年度）における事業の課題 教室終了後も参加者各自や通いの場で自発的に取り組むよう意識付けることが十分にできていない。							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性 地域包括支援センターと協力しながら、周知方法や教室終了後も住民主体の通いの場として使用可能な会場を検討し、ニーズに沿った場所でより多くの市民の健康の維持・増進に寄与できるよう、効果的な事業の実施を目指す。							第8期評価
							○

No	66	事業・取組名	普及啓発パンフレットの作成・配布				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
作成数	冊	8,000	7,500	7,000	7,500	5,500	5,500
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
介護予防に関するパンフレットを作成し、市有施設への配置、介護予防教室や出前講座への参加者への配布等を行い、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図った。							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
介護予防に関する基本的な知識を普及するために、地域住民への継続的な周知が必要である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							
掲載内容について、随時必要な見直しを行いながら取組を継続する。							第8期評価
							○

No	67	事業・取組名	地域介護予防運動教室				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
筋肉ちょきんクラブ (運動器機能向上プログラム)		1,100	1,149	1,033	1,255	930	330
	参加者実人数	人			1,049	589	300
	開催コース数	回	35	36	36	36	24
筋肉らくらくアップクラブ (自主化支援強化プログラム)		202	193	141	185	370	720
	参加者実人数	人			113	340	480
	開催コース数	回	12	11	11	11	23
自主化団体数（新規）	団体			6	9	25	28
					8	22	31
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
地域包括支援センターと連携を図りながら、全市及び圏域ごとの高齢者人口、地域のニーズ、自主サークル等の地域資源の状況等を勘察し、実施会場の選定を行った上で、運動教室の開催及び住民主体の通いの場の立上げ支援を実施した。							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
筋肉ちょきんクラブについては、教室終了後も参加者各自が自宅で自発的に取り組むよう意識づけることが十分にできていない。 筋肉らくらくアップクラブについては、新たな会場を確保していくことが困難になりつつある。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							
地域包括支援センターと協力しながら、周知方法や教室終了後も住民主体の通いの場として使用可能な会場を検討し、ニーズに沿った場所でより多くの市民の健康の維持・増進に寄与できるよう、効果的な事業の実施を目指す。 自宅では積極的に運動プログラムに取り組むことができない参加者もいたため、参加者各自が自宅で自発的に取り組めるような意識づけの方法や運動プログラムの内容について検討していく。							第8期評価
							○

No	68	事業・取組名	介護予防把握事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
把握人数	人	134	256	255	200	400	600
					491	588	600
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施と連動して、健診・医療・介護の情報からハイリスク者と疑われる者のリストを作成し、地域包括支援センターの業務の中で、当該リストを活用した実態把握及び必要に応じた介護予防に係る支援を行った。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>データを作成するために使用する国保データベースシステムの情報が、十分に信頼できる内容ではないことから効率的なハイリスク者の把握を行っていくためのデータ作成の方法を検討する必要がある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							
<p>データを作成する国民健康保険団体連合会と、当該システムの不備等を情報共有し、より信頼性のあるデータに基づく取組の実施につなげていく。</p>							第8期評価
							◎

No	69	事業・取組名	地域リハビリテーション活動支援事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
市民主体の通いの場の支援団体数	団体	101	99	28	100	100	100
					33	51	84
個別訪問支援の対象者数（新規）	人	/	/	22	40	40	40
					40	50	84
地域ケア会議への派遣回数（新規）	回	/	/	/	11	11	11
					0	0	12
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>市内の医療機関等に勤務する薬剤師、リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士を住民主体の通いの場や生活課題を抱える高齢者の居宅に派遣し、日常生活における健康のためのアドバイス等、介護予防の機能強化のための支援を実施した。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>従事者に偏りがあり、専門職の事業の理解度にも差が生じている現状がある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							
<p>従事者の偏りについては、職能団体とその課題を共有し、可能な限り均等な従事者の調整を依頼する。 また、従事者ごとの理解度のばらつきについては、専門職を対象とした事業説明会等で事業の現状等を報告し、事業の実施状況について、市内専門職と共有を継続して行う。</p>							第8期評価
							◎

No	70	事業・取組名	地域介護予防活動支援				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実		長寿社会課 地域支援係				
3		担当部署					
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
市民主体の通いの場の団体数	団体	390	492	577	500 594	530 635	560 650
ボランティア養成人数（新規）	人	/	/	71	55 36	70 188	70 260
運動指導者派遣団体数（新規）	団体	/	/	/	/	56 70	56 72
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>地域包括支援センターへの委託業務として、市民主体の通いの場の活動支援を実施した。 また、旭川市介護予防サポーター養成事業を開始し、住民主体の通いの場の活動を支援する住民ボランティアを養成した。 加えて、旭川市介護予防インストラクター派遣事業を開始し、市民主体の通いの場に対し、運動のインストラクターを派遣し、運動指導を実施した。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>代表者に運営の負担が偏っている市民主体の通いの場が多くあり、代表者が参加することができなくなったことにより、廃止となる通いの場もある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>介護予防に資する市民主体の通いの場が自律的に拡充していく地域づくりを行うためにも、介護予防サポーターの要請と当該サポーターの市民主体の通いの場への参加促進を図り、市民主体の通いの場の参加者全員の主体性を高める支援を強化していく。</p>							◎

No	71	事業・取組名	一般介護予防事業評価事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実		長寿社会課 地域支援係				
3		担当部署					
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>介護予防・日常生活支援総合事業全体の効果検証を行った。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>当該年度の評価を次年度に活かしていくために、計画的・効果的な評価を実施する必要がある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>各事業における事業評価と当該評価の結果を統合する作業全体を計画立てて実施する。</p>							◎

No	新規	事業・取組名	ICTを活用した介護予防の推進				
基本目標		心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実		担当部署	長寿社会課 高齢者支援係		
3					長寿社会課 地域支援係		
(3)		介護予防・重度化防止の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
スマホ教室開催箇所数	箇所				13	14	16
スマホ教室参加者数	人				116	130	148
「通いの場アプリ」における通いの場（団体）登録数	団体				265	288	288
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>（高齢者支援係） スマホ教室：高齢者の活動拠点（利用施設）に出向いてスマートフォンの基本操作からアプリの使い方などを実機を使って説明するスマホ教室を開催。また、専門スマホアドバイザーがスマートフォンの使い方や操作方法などの疑問について、個別に対応するスマホ相談会も開催。</p> <p>（地域支援係） 国立長寿医療研究センターが提供する「通いの場アプリ」を活用し、高齢者の健康づくりを支援した。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>（高齢者支援係） スマートフォンを持つ高齢者が増えてはきているが、実際に使いこなせている高齢者は少ないことが課題である。</p> <p>（地域支援係） 「通いの場アプリ」に登録している住民主体の通いの場の数が、把握している数の半数程度である。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>（高齢者支援係） スマホ教室や相談会は、高齢者からのニーズが高く満足度も高いことから引き続き実施するとともに、今後は、高齢者同士で教え合うようなリーダー的人材を育成する。</p> <p>（地域支援係） 「通いの場アプリ」の登録団体が増えるよう、地域包括支援センターと連携しながら、住民主体の通いの場の団体に対し、登録に関する理解を促していく。</p>							◎

No	72	事業・取組名	感染症に対する予防・発生時対応の確立	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる	環境の充実	担当部署	指導監査課
3				
(4)	感染症対策の推進			
第8期（R3～5年度）における取組				R5年度評価
<p>R3年度については、国が作成した感染症対策の手引き等により、助言・指導を行い、新型コロナウイルス感染症が発生した事業所を保健所と訪問し、事業所実情に合わせた対策等を指導・助言した。R4、5年度については、厚生労働省から示される感染対策に関する情報を周知するとともに、適切な感染対策の実施に向け助言等を行った。</p>				◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題				◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>今後も厚生労働省等から示される介護事業所向けの感染対策等に関する情報の周知を継続する必要がある。</p>				
第9期（R6～8年度）の取組や方向性				第8期評価
<p>運営指導や集団指導時に、新型コロナウイルスを含む感染症の対策や、業務継続計画の策定等（R6年度から義務化）を指導していく。</p>				◎

No	73	事業・取組名	物資の備蓄	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる	環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域包括ケア推進係
3				
(4)	感染症対策の推進			
第8期（R3～5年度）における取組				R5年度評価
<p>衛生用品及び防護用品について、新型コロナウイルス感染症が発生した事業所等に対して不足する物品の供給を行った。 また、国から配付を受けた抗原定性検査キット、使い捨て手袋等について、介護サービス事業所への配付を行った。</p>				◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題				◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>供給を必要とする事業所に対し、支援を行うことができた。 また、新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日から5類感染症に移行したほか、感染症流行時の衛生用品及び防護用品の品薄は解消されている。</p>				
第9期（R6～8年度）の取組や方向性				第8期評価
<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこと、市場での品薄が解消されていること、物資はそれぞれ使用期限があること等を勘案すると、介護保険主管部局が備蓄を継続する必要性は低いことから、第9期での備蓄は計画しない。</p>				◎

No	74	事業・取組名	高齢者等予防接種事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	健康推進課 保健予防係				
3							
(4)	感染症対策の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
インフルエンザ予防接種被接種者数	人	54,675	57,838	68,782	61,204	62,244	61,999
肺炎球菌感染症予防接種被接種者数	人	9,973	3,218	4,345	3,871	3,561	3,839
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>予防接種法に規定された対象者に、各医療機関等に委託し定期接種を実施。広報誌への掲載及び市内医療機関や公共施設へポスターやパンフレット掲示依頼等の実施による市民への周知</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>対象者や接種費用の免除の制度が複雑なため、より分かりやすい説明と効果的な情報提供方法の検討が課題。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>引き続き、制度について理解を得られるよう、より分かりやすい周知に努める。</p>							◎

No	75	事業・取組名	就労的活動の支援				
基本目標	4	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	福祉保険課 地域福祉係			
(1)				多様な学習・活躍機会等の提供			
第8期（R3～5年度）における取組				R5年度評価	○		
令和4年度に、地域まるごと支援員のうち1名を「就労的支援コーディネーター」の役割を担う者として配置し、高齢者における就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の活動の機会の提供に係る取組を行った。							
第8期（R3～5年度）における事業の課題		◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）					
・高齢者の就労に関わるハローワークやシルバー人材センター等と連携を強化し、支援のチャンネルを増やしていく必要がある。 ・就労に向けた、職場体験やボランティア等の機会の拡充も重要であり、地域の社会資源の活用や地元企業との連携に向けた取組が必要である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性		第8期評価	○				
地域まるごと支援員が別に行う、生活支援体制整備事業（広く地域における活動機会の創出等を実施）や参加支援事業（障がい・子育て・生活困窮等の属性に係る対象者への、就労や就労に至る前段階に関する活動【社会参加やボランティア活動等】の支援を実施）と相まって、高齢者の就労に係る各種支援について検討し取組を実施していく。							

No	76	事業・取組名	高齢者の生きがい促進事業（旭川市シニア大学・百寿大学）				
基本目標	4	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	公民館事業課 事業係			
(1)				多様な学習・活躍機会等の提供			
第8期（R3～5年度）における取組				R5年度評価	△		
新型コロナ対策のため、休館等により各大学の講座日数を約半数としたほか、従来昼食をはさんで1日2講座行っていたものを午前又は午後のみ1講座とするなど、規模を縮小しながら実施し、令和5年度からは、従来の1日2講座におおよそ戻した。なお、令和4年度は、6年制のシニア大学・大学院の進級と卒業を1年間繰り延べして、休講等の調整を図った。							
第8期（R3～5年度）における事業の課題		◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）					
数年前から徐々に学生在籍人数が減少していたところ、新型コロナ対策として募集人数を従来の半数としたため更に減少した。また、事業縮小により学習の機会や社会参加の機会が失われ、ボランティア団体として活動していたシニアの会が解散した。なお、学生人数のみならず、百寿大学メンバーの固定化、学生の高齢化や健康面の心配、役員等のなり手不足、コロナ禍の影響など、課題は多岐にわたる。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性		第8期評価	△				
百寿大学・シニア大学それぞれの方向性を踏まえ、高齢者の学びの場・仲間づくりの場となるよう、より良い高齢者学習の在り方を検討するための見直しを継続する。							

No	77	事業・取組名	図書宅配システム事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	中央図書館 奉仕係				
4	多様な学習・活躍機会等の提供						
(1)							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
貸出冊数	冊	4,849	4,202	3,119	前年度を上回る 2,720	前年度を上回る 3,251	前年度を上回る 1,316
延べ利用者数	人	658	508	541	前年度を上回る 411	前年度を上回る 658	前年度を上回る 243
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
ボランティアの協力のもと、単独では来館困難な利用者へ図書資料の宅配を行った。また、ホームページ等において、定期的にボランティア募集の周知を行っている。							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							
平日の午後に宅配するため、その時間に活動できるボランティアの年齢層が高くなる。そのためボランティアの慢性的な人員不足が続き、将来的なサービスの持続性について不安がある。							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
ボランティアの増員・充実に努め、業務の効率化を検討しサービスの水準を維持する。							◎

No	78	事業・取組名	世代間交流事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	公民館事業課 事業係				
4	多様な学習・活躍機会等の提供						
(1)							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
実施回数	回	37	27	2	30 3	30 0	30 9
参加者数	人	2,321	2,209	30	2,500 100	2,500 0	2,500 424
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
例年百寿大学と地区の小学校等で実施している世代間交流は、当初の学習計画に組み込んでいたものの新型コロナの影響により大半が中止となった。令和5年度からは、訪問体制や相手方の了承が得られたところから少しずつ再開した。							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							
高齢者である百寿大学生が学校等へ訪問して直に接する世代間交流の実施は、新型コロナの影響等により、実施が困難となった。また、百寿大学生の高齢化や学生人数の減等により、学校等への移動や学生の参加者確保等も厳しくなっている。							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
高齢者が持つ知識や経験、学びの成果を生かす機会として、地元の小学校や保育園等と連携を図り、双方に無理のないような方法で事業の継続を検討していく。							△

No	79	事業・取組名	生涯学習サポート（まなびネットあさひかわ）の充実				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える 地域社会づくりの促進	担当部署	社会教育課				
4							
(1)	多様な学習・活躍機会等の提供						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
アクセス数	セッション	104,739	92,950	93,347	141,750 122,329	145,125 158,690	148,500 150,000
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>市民がインターネットを利用し、生涯学習に関する講座やイベント情報、講師情報及び施設に関する情報を得ることができるよう、ポータルサイトを運営した。 令和5年にサイトのリニューアルを実施した。</p>							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>令和5年にサイトのリニューアルを行い、スマートフォンへの対応なども含め、利用者が利用しやすい仕様へと変更を行った。今後はより多くの市民が利用するよう周知を継続するとともに、掲載情報の充実を図る必要がある。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>新たな情報登録や、既登録者の情報更新等、情報充実に向けた周知を行う。</p>							○

No	80	事業・取組名	老人クラブ・高齢者いこいの家運営事業				
基本目標	4	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署		長寿社会課 高齢者支援係		
(2)		地域活動の促進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
老人クラブ運営クラブ数	クラブ	102	101	96	100	105	110
					92	87	82
高齢者いこいの家運営施設数	か所	132	132	130	133	133	133
					124	120	113
老人クラブ会員数	人	6,523	6,271	5,782	6,000	6,150	6,300
					5,234	4,539	4,178
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<ul style="list-style-type: none"> ・各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への運営費補助金の交付 ・高齢者いこいの家に対する運営費補助金の交付 ・老人クラブ会長功労者への市長表彰 							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
単位老人クラブ会員数の長期減少傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、老人クラブ会員数が、第7期の3年間で1,056人減少し、会員数の維持が課題となっている。 また、老人クラブ自体の高齢化が進行していることから、70歳未満の新規会員の加入が大きな課題となっている。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
今後も、単位老人クラブ・高齢者いこいの家等への補助金交付により、高齢者の社会的活動への支援を継続する。多様化している高齢者の実情を踏まえ、単位老人クラブの新規会員加入促進策について、検討を進める。							○

No	81	事業・取組名	高齢者就業機会確保事業（旭川市シルバー人材センター）				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進		担当部署		経済総務課 雇用労政係		
4							
(3)	就業機会の充実						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
延べ就業者数	人	58,107	52,493	50,023	50,000	50,000	50,000
					46,013	51,315	51,000
第8期（R3～5年度）における取組						R5年度評価	
<p>広報「あさひばし」に会員募集の記事を掲載するなど、新会員の入会促進と就業拡大に努めた。令和5年度から中心市街地の「旭川まちなかしごとプラザ」において、出張窓口を月2回程度開設したほか、会員拡大に向けたイベントを新たに実施した。</p>						◎	
第8期（R3～5年度）における事業の課題						◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）	
第9期（R6～8年度）の取組や方向性						第8期評価	
<p>周知活動等による就業拡大によって、就業先とのミスマッチを解消し、会員数の拡大及び退会者の食い止めを図る。</p>						◎	

No	82	事業・取組名	ファミリーサポートセンター介護型				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
4	地域社会づくりの促進						
(4)	地域支え合い活動の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
活動件数	件	2,516	2,563	1,403	1,002	1,032	1,032
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
「家族等の援助を希望する就業者（依頼会員）」と「援助（有償ボランティア）を行いたい人（提供会員）」をマッチングすることにより、地域の相互援助活動を推進することで、依頼会員が安心して仕事と家庭等を両立できる環境をつくることに資することができた。							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
提供会員数が依頼会員数を上回ってはいるが、安定したサービス提供及び今後のニーズ増加に対応するため、提供会員の発掘・確保が課題である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
事業を安定して提供するためには、提供会員の確保が必須であるため、委託事業者と連携し提供会員の掘り起こしを行う。							◎

No	83	事業・取組名	福祉除雪サービス				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
4	地域社会づくりの促進						
(4)	地域支え合い活動の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
活動件数	件	5,531	4,016	6,227	4,153	4,327	4,327
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
自力で除雪ができない高齢者等の「援助を受けたい人（依頼会員）」と「援助を行いたい人（提供会員）」とのマッチングを行い、地域住民の相互援助活動として、依頼会員宅玄関から公道までの通路の除雪サービスを提供し、冬期間の安心安全な市民生活の実現に貢献した。							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
依頼会員のニーズに対する提供会員のマッチングについて、提供会員の不足等によりマッチングできなかった依頼会員がおり、安定したサービス提供及び今後のニーズ増加に対応するため、提供会員の発掘・確保が課題である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
サービスを安定して提供するためには、提供会員の確保が必須であるため、委託事業者と連携し提供会員の掘り起こしを行う。また、住宅前道路除雪事業との対象要件の統一を検討していく。							◎

No	84	事業・取組名	高齢者等除雪支援事業	
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係	
4	地域社会づくりの促進			
(4)	地域支え合い活動の推進			
第8期（R3～5年度）における取組		<p>除雪作業後の雪を住宅の敷地入口部分に残さないよう配慮する住宅前道路除雪事業について、市の道路除雪事業者の負担を軽減するため、町内会をはじめとした団体に呼び掛け、地域の支え合いによる除雪体制の構築に着手し、協力団体の増加を図った。</p>		R5年度評価
<p>除雪作業後の雪を住宅の敷地入口部分に残さないよう配慮する住宅前道路除雪事業について、市の道路除雪事業者の負担を軽減するため、町内会をはじめとした団体に呼び掛け、地域の支え合いによる除雪体制の構築に着手し、協力団体の増加を図った。</p>				△
第8期（R3～5年度）における事業の課題		<p>市の道路除雪事業者の負担を軽減するためには、協力団体の更なる確保が必要である。また、協力者の大半が高齢者であり、現役世代や将来の担い手確保も必要である。</p>		<p>◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）</p>
第9期（R6～8年度）の取組や方向性				
<p>町内会のみならず企業団体等といった協力団体の確保や、現役世代をはじめとした将来の担い手の確保を行い、地域住民による除雪支援の取組地域の拡大を図る。</p>		△		

No	85	事業・取組名	地域お助け隊事業	
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	担当部署	福祉保険課 地域福祉係	
4	地域社会づくりの促進			
(4)	地域支え合い活動の推進			
第8期（R3～5年度）における取組		<p>地域住民の困りごとを地域住民の支え合いにより支援するための取組として、地域住民有志による有償ボランティアの活動を支援した。</p>		R5年度評価
<p>地域住民の困りごとを地域住民の支え合いにより支援するための取組として、地域住民有志による有償ボランティアの活動を支援した。</p>				◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題		<p>活動支援に当たっては、旭川市地域まちづくり推進事業負担金の補助が2年間と期限付きのものであったが（R3・R4）、現在は自主的に取組を継続しており、適宜地域まるごと支援員が状況把握等を行っている。</p>		<p>◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）</p>
第9期（R6～8年度）の取組や方向性				
<p>旭川市地域まちづくり推進事業負担金において、令和5年度から「地域お助け隊」に係るメニューはなくなっている。今後地域からの要望に応じ、地域活動推進課と協議をするとともに、地域における自主的活動については、地域まるごと支援員による各種サポートを継続的に実施していく。</p>		◎		

No	86	事業・取組名	長寿社会生きがい振興事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進		担当部署		長寿社会課 高齢者支援係		
4	地域社会づくりの促進						
(4)	地域支え合い活動の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
補助対象団体数	団体	2	2	1	1	1	1
補助実績	千円	5,681	5,679	5,500	5,500	5,500	5,500
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>当補助金は、高齢者を主とした市民を対象に、地域の中で安心して安全に生活できるよう、地域ボランティアの参加と協力により共に地域を支え合う事業に対し補助しているものであり、各地域において安心見守り事業やふれあいサロンを通じて、高齢者の孤立防止や地域福祉の向上に寄与している。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
当該補助金の財源となる基金元金の減少。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>高齢者の生きがいの高揚や地域福祉、在宅福祉活動などの社会福祉の向上に寄与しており、今後も適切な補助金交付事務に努め、事業を継続していく必要がある。また、今後も国からの補助金を活用し基金の減少へ対策をする。</p>							◎

No	87	事業・取組名	長寿大運動会・高齢者文化祭				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
4	交流機会の充実						
(5)							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
長寿大運動会参加者数	人	884	720	中止	1,050	1,050	1,050
					中止	中止	366
文化祭出展数	点	310	345	256	350	350	350
					243	234	200
文化祭芸能発表参加者数	人	277	277	中止	290	290	290
					中止	中止	92
文化祭延べ観覧者数	人	1,743	1,939	309	2,200	2,200	2,200
					235	537	1,000
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>市内の老人クラブに加入している高齢者が参加する、長寿大運動会を実施した。（令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした）</p> <p>市内の高齢者を対象とした高齢者文化祭については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため芸能発表を中止し、作品展のみ実施した。（R5より芸能発表再開）</p>							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							第8期評価
<p>老人クラブ数及び会員数が全体で減少していることに伴い、長寿大運動会の参加クラブ数及び参加者数が減少傾向にある。</p> <p>高齢者文化祭の作品出展数は減少傾向にあり、R5年度も入所系及び通所系の事業へ周知を行ったが、増加には至らなかった。今後も芸能発表含め参加者及び観覧者数の増加を目指し、周知先や方法を検討していく。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>長寿大運動会においては、参加者同士の親睦を深めることによる生きがいづくりや、介護予防にもつながることが期待できる貴重な機会であるため、今後も継続して実施していく。また、これまでのやり方とは実施方法を変えて実施する予定。</p> <p>高齢者文化祭の開催において、高齢者の趣味・活動のきっかけともなる公の場での作品展示及び芸能披露の機会を設けることは、高齢者の生きがいや励みにつながる貴重な体験であり、健康で文化的な日常生活を送るためにも必要な事業であるため、今後も継続して実施していく。</p>							

No	88	事業・取組名	高齢者ふれあい入浴事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
4	交流機会の充実						
(5)							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
実施浴場数	箇所	20	18	14	16	16	16
					14	14	廃止
延べ入浴数	人	26,443	26,388	19,316	24,200	24,200	24,200
					16,317	16,314	廃止
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>9月を除く毎月26日（ふろの日）に、高齢者（当該年度内70歳以上）に公衆浴場を100円で開放する高齢者ふれあい入浴事業を実施する旭川浴場組合に対し、補助金を交付。令和5年度から事業廃止。</p>							
第8期（R3～5年度）における事業の課題							第8期評価
<p>公衆浴場の廃業に伴う事業実施浴場数及び入浴客数の減少</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
なし							

No	89	事業・取組名	いきいきセンター（高齢者等健康福祉センター）				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
4	地域社会づくりの促進						
(5)	交流機会の充実						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
利用者数	人	80,131	75,342	53,534	75,300	75,300	75,300
					43,911	56,829	59,000
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
高齢者の社会参加や生きがいがづくり、健康の維持増進及び世代間交流のための施設として、いきいきセンターの運営を行った。							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
施設の老朽化に伴い施設内の修繕箇所が増加傾向となっている。利用者の安全のためにも、随時適切な改修や修繕が必要である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							
利用者のニーズを適格に把握し、ニーズに沿った管理運営を行っていく。							第8期評価
							○

No	90	事業・取組名	老人福祉センター				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
4	地域社会づくりの促進						
(5)	交流機会の充実						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
利用者数	人	65,469	54,461	32,961	54,400	54,400	54,400
					25,417	35,876	43,000
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
老人福祉法に規定する施設として、地域の高齢者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供する、高齢者専用のセンターの運営を行った。							○
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
2施設ともに30年以上を経過する施設であり、老朽化が著しいことから、利用者の安全のためにも、随時適切な改修や修繕が必要である。							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							
利用者のニーズを適格に把握し、ニーズに沿った管理運営を行っていく。							第8期評価
							○

No	91	事業・取組名	近文市民ふれあいセンター				
基本目標	4 (5)	多様な活躍ができ、互いに支え合える 地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
		交流機会の充実					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※9月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5※
利用者数	人	101,285	108,979	76,735	108,900 76,075	108,900 92,978	108,900 95,209
第8期（R3～5年度）における取組							R5年度評価
<p>高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流のための施設である高齢者交流センターのほか、卓球やバドミントンなどができる多目的ホール、長さ25メートルの温水プールをもつ、近文市民ふれあいセンターを運営した。</p>							◎
第8期（R3～5年度）における事業の課題							◎:達成（80%以上） ○:概ね達成（60%～79%） △:やや不十分（30%～59%） ×:未達成（29%以下）
<p>高齢者交流センター、多目的ホール、温水プールを有する大規模施設であることから、特殊な電気・機械設備が多い。開設から20年以上経過しており、今後ますます設備の老朽化が進むことから、随時適切な改修や修繕が必要である。</p>							
第9期（R6～8年度）の取組や方向性							第8期評価
<p>利用者のニーズを適格に把握し、ニーズに沿った管理運営を行っていく。</p>							◎

No	92	事業・取組名	在宅医療・介護連携推進事業			
基本目標	医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備	担当部署	長寿社会課 地域支援係			
5						
(1)	住宅医療・介護連携の推進					
項目	単位	実績値		計画値/実績値 ※9月末見込		
		令和2年4月1日現在		R3	R4	R5※
あさひかわ安心つながり手帳配布数(累計)	人	15,242		16,705	17,875	18,645
第8期（R3～5年度）における取組						
<p>医療・介護の連携を推進するため、次の取組を行った。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川市ホームページに、医療・介護の関係団体が公表している情報へのリンク先の掲載 入退院支援に係る医療機関・居宅介護支援事業所の情報を集約した冊子の配付 医療・介護の関係団体が参加する旭川市在宅医療及び介護連携推進検討会の開催 入退院支援における医療機関とケアマネジャー等の連携促進を目的とした「旭川市入退院時の医療と介護の連携の手引」の普及啓発 医療・介護関係者における連携相手の把握を支援するための「あさひかわ安心つながり手帳」の配付 在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置（委託先：市立旭川病院）。 医療・介護関係者の研修の開催 地域住民への在宅医療・介護に係る普及啓発を目的とした「在宅医療・介護ガイドブック」の配付 						R5年度評価
第8期（R3～5年度）における事業の課題						
<p>医療・介護関係者及び地域住民の活用を促すために、継続的な周知が必要である。取組内容が多岐にわたるため、取組を整理（選択と集中）しながら実施する必要がある。取組が必要な4つの場面のうち、現在取組中である入退院支援の場面及び看取りの場面以外の連携を促進するために、更なる取組について検討する必要がある。</p>						◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性						
旭川市在宅医療及び介護連携推進検討会を活用し、医療・介護関係者の意見や理解を得ながら、更なる取組を進めていく。						第8期評価
						△

No	93	事業・取組名	在宅歯科診療			
基本目標	医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備	担当部署	保健総務課			
5						
(1)	住宅医療・介護連携の推進					
第8期（R3～5年度）における取組						
<p>高齢化社会の進行に伴い、需要増が見込まれる要介護者等の歯科医療ニーズに対応するため、一般社団法人旭川歯科医師会が実施している歯科医療従事者養成事業に係る経費に対し、補助金を交付した。</p>						R5年度評価
第8期（R3～5年度）における事業の課題						
在宅歯科診療従事者については将来需要を充足させるまでには至っておらず、養成事業の支援を継続する必要がある。						◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
第9期（R6～8年度）の取組や方向性						
在宅歯科医療に従事する歯科医療従事者を確保するため、事業の実施主体である一般社団法人旭川歯科医師会と、より効果的な事業の実施に向けて検討を進める。						第8期評価
						○